

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年3月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	小澤 重 則 君
	八代 静 枝 君		松井 豊 君
	清水 正 二 君		斉藤 芳 夫 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	坂本 一 之 君		有泉 庸一郎 君
	三浦 進 吾 君		猪股 尚 彦 君
	内藤 久 歳 君		名取 國 士 君
	小浦 宗 光 君		河野 勝 彦 君
	池神 哲 子 君		保坂 芳 子 君
	樋泉 明 広 君		

欠席委員（1名）

山本 英 俊 君

傍聴議員（1名）

議長 藤原 正 夫 君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	花形 保 彦 君	福祉健康部長	笹本 嘉 朝 君
上下水道部長	市川 孝 嗣 君	市民活動支援課長	勝村 秀 彦 君
環境課長	長田 治 君	長寿推進課長	三澤 宏 君
上水道課長	花田 茂 美 君	下水道課長	飯沼 覚 君
市民生活係長	新津 誠 君	環境保全係長	丸山 英 資 君
長寿あんしん係長	土屋 達 巳 君	介護保険係長	保坂 江 里 君

介護予防推進係 水道総務係 工務係 建設管理係	向山治子君 二宮仁君 三井浩君 長田茂君	介護認定 審査 施設管理係 下水道総務係	岸部俊一君 水川良一君 山田洋君
----------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	------------------------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	石原大助	書記	松井恵美

審査内容

- 1 議案第37号 平成26年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第38号 平成26年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第39号 平成26年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第44号 平成26年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第41号 平成26年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第42号 平成26年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第43号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第40号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第45号 平成26年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時30分

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、山本英俊委員におかれましては、インフルエンザのため欠席の旨連絡がございましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 最終日となりますが、残りの各特別会計及び水道会計の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、各委員のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

まず初めに、議案第37号 平成26年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思いますので、それでは審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を求めます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） おはようございます。

それでは、議案第37号 平成26年度甲斐市介護保険特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

議案の123ページのほうをお開きください。

〔発言する者あり〕

○長寿推進課長（三澤 宏君） わかりました。それでは、議案のほうは省略させていただきます。

予算説明書は241ページからとなります。

介護保険特別会計の当初予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ38億2,977万3,000円と定めるものでございます。

予算審議資料につきましては33ページとなりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。また、予算参考資料ナンバー5につきましては、歳出の際にご説明させていただきます。

それでは、予算説明書244、245ページをよろしく願いいたします。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料は8億8,470万1,000円で、第1号被保険者、65歳以上の総数を1万6,014人と見込んでおります。1節現年度分特別徴収保険料8億1万8,000円は、年金から天引きされる方々の保険料で、第1号被保険者の総数1万6,014人のうち1万4,400人、約89.92%を見込んでおります。2節現年度分普通徴収保険料8,056万5,000円は、年金から天引きされない方々で1,614人、10.08%を見込んでおります。3節滞納繰越分保険料411万8,000円は、過年度分の滞納保険料の収納見込み額でございます。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金1,101万1,000円は、介護認定審査会にかかわる経費の甲斐市を除きます中央市、昭和町からの負担金であり、均等割10%、審査件数割90%により負担額を定めております。認定審査会にかかわる今年度予算2,718万4,000円の内訳で、中央市677万8,000円、24.9%、昭和町423万3,000円、15.6%となっております、甲斐市分は1,617万3,000円、59.5%となります。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料、1節督促手数料18万円は、保険料未納者への督促に伴う事務手数料です。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金6億7,219万4,000円のうち、1節現年度分介護給付費は、当初予算上の介護保険給付費総額36億5,054万3,000円に対する国の負担分です。2節過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置としての計上でございます。

続きまして、246、247ページのほうをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目調整交付金8,396万2,000円は、平成24年度の実績調整率2.3%見込みで算定をしております。2目地域支援介護予防事業交付金930万6,000円は、地域支援事業の介護予防事業3,722万5,000円に対する交付金です。3目地域支援包括的支援等事業交付金2,088万7,000円は、包括的支援等事業5,288万円に対する交付金です。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金10億5,865万8,000円

のうち、1節現年度分介護給付費交付金10億5,865万7,000円は、40歳から64歳までの2号被保険者から徴収した保険料により、保険給付費見込み額の定率分として支払基金から交付されます。2節過年度分介護給付費交付金1,000円は、存置でございます。2目地域支援事業支援交付金1,079万5,000円は、地域支援事業の介護予防事業に対する交付金です。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金5億1,423万3,000円のうち、1節現年度分介護給付費負担金5億1,423万2,000円は、介護給付費総額36億5,054万3,000円に対する県負担分です。

続きまして、248、249ページをお願いいたします。

2節の過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置でございます。

2項県補助金、1目地域支援介護予防事業交付金465万3,000円は、地域支援事業の介護予防に対する交付金です。2目地域支援包括的支援等事業交付金1,044万3,000円は、包括的支援等事業に対する交付金です。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金18万5,000円は、介護保険準備基金の運用の利子収入です。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金4億5,631万7,000円は、保険給付費総額36億5,054万3,000円に対する市負担の繰入金です。

続きまして、250ページ、251ページをお願いいたします。

2目地域支援介護予防事業繰入金465万3,000円は、地域支援事業の介護予防事業に対する市負担繰入金です。3目地域支援包括的支援等事業繰入金1,044万3,000円は、包括的支援等事業に対する市負担繰入金です。4目その他の一般会計繰入金7,714万6,000円のうち、1節職員給与費等繰入金3,052万6,000円は、介護保険係職員5人の人件費繰り入れです。2節事務費等繰入金4,662万円は、介護認定審査会における市の負担分1,617万3,000円及び介護認定、保険料賦課徴収等、介護保険運営のための事務費3,044万7,000円の合計額です。

2項基金繰入金、1目介護保険給付準備基金繰入金1,000円は、存置です。

9款の繰越金も存置でございます。

続きまして、252ページ、253ページのほうをお願いいたします。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金は存置でございます。2項雑入、1目雑入の各1,000円につきましても存置でございます。

以上、歳入総額36億2,977万3,000円、前年当初と比較しますと5.56%の増額となります。説明は以上でございます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 歳入の1款保険料、1の第1号被保険者の保険料ですけれども、前年度と比較しますと5,847万ほどふえておりますけれども、この内容についてですけれども、まず保険料が上がったわけじゃないと思いましたが、人数の増加かな。原因を。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 65歳以上の第1号被保険者につきましては、年々高齢化が進んで増加傾向にありますので、その分ふえることがあります。保険料につきましては、金額は変わっておりません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年度についてはそういう状況ですけれども、平成27年からまた3年間、介護保険料の改定もあろうかと思うんですが、うわさによりますと、大分上がるのではないかなということを知っているんですが、そんな見込みでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 次期保険料につきましては、現在まだ事業の内容等固まっておりますので、また事業の素案等できました段階でご説明したいと思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ここで質問するのはどうかと思うんですが、2号被保険者の保険料も今回大分上がるのではないかといううわさがあるんですが、その辺はいかがでしょう。現在、2号被保険者の中小企業の方たちの保険料でございますが、1.55%から1.72%に引き上げられると、そういうこと聞いたんで、先ほど保険料じゃないかなという質問をさせていただきました。どうなんでしょうか、その辺は。知っている範囲で結構でございますが、お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 2号の保険料につきましては、全国ベースで検討していきま

すので、ちょっと現在の状況ですとお答えできない状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでですけれども、介護報酬の引き上げというのは、今年度は厚労省考えているのでしょうか。教えていただければありがたいです。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この4月から消費税の関係で、一部の報酬等が値上げというか、上げられてきます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、246ページ、調整交付金でございますけれども、これは75歳以上の高齢者の割合に対しての調整交付金でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 調整交付金につきましては、75歳以上の方とか、あと所得の分布の状況等によって異なってきます。標準が全国ベースだと5%という割合ですけれども、甲斐市2.3%と見込んでおりますので、やはり所得状況とか、そういった分布状況が他の市よりも、もう少し収入が多いというか、所得が多いという形になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、その下の地域支援事業、支払基金の交付金の中の2の地域支援事業支援交付金ですが、この内容についてですけれども、現年度分の地域支援事業支援交付金の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 支援交付金の割合等がございますので、また、事業の内容等につきましては歳出のほうでご説明しますので、そちらのほうでよろしく願いいたします。

〔「ここで説明してもいいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 歳出のほうの説明がしやすいということですので、歳出のほうでまたよろしく願いします。

○委員（樋泉明広君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、歳出のほうをご説明いたします。

予算説明書は254ページからとなります。

参考資料ナンバー5でご説明をさせていただきます。

参考資料のほうの16ページのほうをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,172万4,000円のうち、001総務管理関係職員費3,052万6,000円は、長寿推進課介護保険係職員5人の人件費、003事務諸費119万8,000円は、介護保険証、各種通知書の作成、郵送等の事務費でございます。財源内訳のその他につきましては、市からの繰入金となります。

2 目連合会負担金143万7,000円は、給付等の審査支払事務を委託しております国保連合会への事務処理手数料、連合会システムの負担金等でございます。財源は市からの繰入金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費716万1,000円は、介護保険料の賦課徴収にかかわる費用で、001賦課徴収費497万7,000円は、1号被保険者の賦課徴収にかかわる保険料通知作成、郵送等の事務費、002賦課徴収関係嘱託臨時職員費218万4,000円は、徴収嘱託員1名の報酬等です。財源は、督促手数料見込み額18万円と、市からの繰入金となります。

3 項認定調査等費、1 目認定調査等費2,083万1,000円は、年間の要介護認定申請件数を2,800件と見込みまして、新規申請、更新申請等にかかわる申請者の身体等の状況を調査する非常勤職員の賃金、認定調査事務経費及び委託費、主治医の意見書作成手数料、認定結果通知、主治医意見書送付用等の事務費等でございます。財源は市からの繰入金でございます。

17ページのほうをごらんください。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費2,718万8,000円は、甲斐市、中央市、昭

和町で共同設置している介護認定審査会にかかわる費用で、001介護認定審査会関係職員費485万1,000円は、介護認定審査会職員1名の人件費、002介護認定審査会嘱託臨時職員費232万5,000円は、臨時職員1名の人件費です。また、003介護認定審査会費2,000万8,000円は、認定審査会委員20人分の報酬、介護認定審査会システム維持管理費、コピー代、ファイル、参考図書などの需用費、資料送付料等審査会運営にかかわる費用でございます。

なお、26年度、27年度につきましては、中央市から係長クラス1名の派遣があります。財源は、中央市、昭和町からの負担金と市からの繰入金でございます。

次に、2款保険給付費についてご説明いたします。

保険給付費の基本的な財源内訳の負担割合につきましては、国・県支出金として国が25%、県が12.5%の計37.5%、その他としましては市が12.5%と2号被保険者が29%の計41.5%であり、一般財源は1号被保険者の保険料の21%となります。

平成26年2月末現在の要介護認定者数は2,195人で、要介護1から要介護5が1,753人、要支援1と要支援2が442人でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の方が在宅や施設におきまして利用した介護サービス、また、サービス計画作成にかかわる給付費用でございます。

1目居宅介護サービス等給付費17億4,086万4,000円は、在宅におけるサービス給付費で、001居宅介護サービス等給付費17億2,800万円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の介護サービス給付費2万8,800件分、002居宅介護福祉用具購入等費403万2,000円は、入浴、排せつ等に用いる福祉用具購入への給付144件、003居宅介護住宅改修等費883万2,000円は、廊下や階段等の手すり、スロープの設置、段差の解消等への給付96件の利用を見込んでおります。

2目地域密着型介護サービス等給付費3億9,641万円は、住みなれた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で、認知症対応型共同生活介護——グループホームですけれども960件、通い、訪問、泊まりのサービスを状況に応じて提供する小規模多機能型居宅介護408件、老人福祉施設入所者生活介護——小規模特養でございますけれども360件、認知症対応型通所介護96件の利用を見込んでおります。

18ページをお願いいたします。

次に、3目施設介護サービス給付費9億7,434万3,000円は、施設の入所者にかかわるサービス給付費で、介護老人福祉施設——特別養護老人ホームですけれども1,980件、老人保健施設1,440件、療養型医療施設300件の利用を見込んでおります。

4目居宅介護サービス計画等給付費1億7,915万4,000円は、毎月作成する介護サービス計画、ケアプランの費用で、1万3,320件を見込んでおります。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費1億3,147万7,000円は、要支援1、2の方の在宅におけるサービス給付費です。001介護予防サービス等給付費1億2,653万3,000円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴、ショートステイ等の給付1,400件、002介護予防福祉用具購入等費100万8,000円は、福祉用具購入等への給付48件、003介護予防住宅改修費393万5,000円は、住宅改修の給付48件の利用を見込んでおります。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費636万2,000円は、小規模多機能施設等の利用96件を見込んでおります。

19ページをお願いします。

次に、3目介護予防サービス計画等給付費1,811万6,000円は、ケアプランの作成費で3,960件を見込んでおります。

次に、3項その他諸費、1目審査支払手数料471万9,000円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への手数料5万4,240件分です。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費4,960万8,000円は、要介護1から5までの要介護認定者が1カ月内におきまして、介護サービス利用額の1割負担額が上限額を超えた場合に給付するもので、5,136件を見込んでおります。

2目高額介護予防サービス費4万7,000円は、要支援1、2の認定者にかかわるもので、60件を見込んでおります。

20ページのほうをお願いします。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費870万円は、要介護認定者の医療保険及び介護保険の自己負担の1年間の合計額が上限額を超えた場合に負担軽減を図るもので、290件を見込んでおります。

2目高額医療合算介護予防サービス費4,000円は、要支援1、2の認定者を対象とし、存置としての計上でございます。

次に、7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1億4,070万円は、低所得者層の負担軽減措置としまして、食費軽減と居住費軽減等にかかわる給付費で、4,200件を見込んでおります。

2目特定入所者支援サービス費3万9,000円は、先ほどと同様、要支援1、2の認定者に

かかわる食費と居住費の軽減措置の給付費で、24件を見込んでおります。

保険給付費の総額は36億5,054万3,000円で、平成25年度当初予算と比較しますと約5.69%増加しております。

21ページのほうをお願いします。

次に、3款地域支援事業費を説明します。

1項介護予防事業費、1目介護予防事業3,722万5,000円は、高齢者ができる限り地域におきまして自立した生活を送れるように支援することにより、要支援や要介護状態になることを予防、改善を図るためのサービスです。介護予防事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金として国が25%、県が12.5%の計37.5%、その他として市の12.5%と2号被保険者の29%の計41.5%であり、一般財源は1号被保険者の保険料の21%となります。

0012次予防事業2,152万2,000円は、生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれがある高齢者を対象に、その防止、状態の軽減、悪化の防止を図るための事業で、2次予防事業対象者把握は基本チェックリストを高齢者に送付して、2次予防事業の対象者を選定するための事務処理委託、通知作成、郵送等の費用です。通所型介護予防事業は、運動機能が低下しているまたはおそれのあるものに筋力向上の元気アップ教室を開催する委託費用、また、閉じこもりと判断されたものには閉じこもり予防教室の開催に係る事務費等です。訪問型介護予防事業は、口腔機能が低下しているまたはおそれのあるものに口腔機能向上教室を、低栄養状態にあるまたはおそれのあるものには栄養改善教室を開催する費用です。

0021次予防事業1,233万3,000円は、一般高齢者を対象に、生活機能の維持または向上を図るための事業で、認知症予防教室と介護予防教室は、市内4カ所の在宅介護支援センターに委託しまして、各地区公民館等で音楽療法、転倒防止等の教室を年25回開催します。いきいき健康相談は、市内3カ所の温泉施設において、血圧測定、健康相談等を月1回実施します。らくらくかんたん運動教室は、水中歩行、エクササイズを1クール13回、12教室、延べ156回開催します。筋力アップ教室は、パワーリハビリを1クール15回、9教室、延べ135回開催します。いきいきサロン支援事業は、住みなれた地域で仲間と楽しみながら活動するための場の設立や活動への支援を行うものです。介護予防体操講師派遣事業は、3B体操の講師を各地区に派遣する費用で、35回を見込んでおります。

004介護予防事業嘱託臨時職員費337万円は、介護予防にかかわる臨時職員1名の人件費となります。

22ページのほうをお願いいたします。

2項包括的支援等事業費、1目包括的支援等事業費5,288万円は、高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるように、地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者、医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行うサービスです。包括的支援等事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金として国が39.5%、県の19.75%の計59.25%、その他として市の19.75%、一般財源は1号被保険者の保険料の21%となります。

001包括的支援事業215万1,000円は、地域包括支援センター職員の研修参加等の運営にかかわる費用、運営協議会17名の委員の報酬、市内4カ所の在宅介護支援センターへの夜間、休日の相談対応の委託費、ケアマネジャーの研修支援、権利擁護にかかわる周知、研修参加等の費用です。

002任意事業2,716万6,000円は、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた高齢者への支援を行う事業です。介護給付費等適正化事業は、介護サービス利用状況等の内容を記載した通知を送付することにより、利用内容の確認と介護保険事業への意識向上等を目的としておりまして、通知の作成、郵送等の費用です。認知症高齢者対策事業費は、認知症に関する周知・啓発、支援体制充実のための講演会、研修会の開催等の費用です。長寿あんしん事業費の介護保険相談員派遣事業は、相談員が市内の介護保険施設を訪問し、利用者の相談等に対応し、サービスの体制強化と質の向上を図るもので、4名の相談員の報酬です。家族介護慰労金支給事業は、要介護3以上の寝たきり高齢者を在宅で介護している家族の方に慰労金を支給するもので、140人を見込んでおります。介護用品支給事業は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族の方に介護用品、紙おむつ等を購入するためのクーポン券を交付するもので、月350人を見込んでおります。家族介護者交流事業は、在宅で高齢者等を介護している家族の交流を図るもので、社会福祉協議会へ委託し、年13回実施する予定です。高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は、社会福祉協議会へ委託し、高齢者運動会及び健康ウォーキングを年1回、高齢者向け講座を4講座開催する予定です。敬老福祉大会実行委員会補助金は、敬老福祉大会の開催にかかわる費用です。高齢者自立応援事業は、平成25年度から新たに実施した事業で、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内の特産品を送るもので、1,000人を見込んでおります。平成25年度はお米と梅漬けのセットを送りまして、大変好評を得ております。その他の事業は、成年後見制度利用支援事業として、市申立て等に要する費用や、成年後見人の報酬助成等の費用、福祉用具・住宅改修支援事業とし

て、住宅改修や福祉用具だけの利用の場合のケアマネへの助成費用です。

次に、004包括的支援事業嘱託臨時職員費1,364万2,000円は、包括的支援事業にかかわる臨時職員4名の人件費です。005任意事業臨時職員費494万8,000円は、任意事業にかかわる臨時職員2名の人件費です。006任意事業関係職員費497万3,000円は、任意事業にかかわる職員1名の人件費です。

地域支援事業費の総額は9,010万5,000円で、25年度当初予算と比較しますと、約11.1%増加しています。

23ページのほうをお願いします。

次に、5款1項基金積立金、1目給付準備基金積立金18万5,000円は、介護保険の財政安定化を図るための積立金です。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金60万円は、過年度の保険料に対する還付金です。2目第1号被保険者還付加算金1,000円は、還付する際の加算金で、存置でございます。3目国庫支出金等償還金1,000円は、給付費の確定のみ還付する償還金で、存置です。

24ページをお願いいたします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円は、存置でございます。

以上、歳出総額は38億2,977万3,000円、前年当初と比較しますと約5.56%増額となります。

説明は以上となります。ご審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 16ページ、ちょっとお聞きしたいのは、徴収費で002、徴収関係の嘱託臨時職員ということで218万なんですけれど、嘱託職員1人ということなんですけれど、今現状というか、今後考えて、1人でどうなんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 徴収嘱託員は今現在1名でございます。また要綱の定めの中で、27年度で一区切りという形になっております。その状況も加味しまして、また今後

の徴収員の雇用等は考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1名でね、実績といいますか、もちろん働く時間とか、時間帯等いろいろありますね。そういう中で、例えば行政のほうにそういうことで相談、例えば時間帯をこういう時間帯に変えてほしいとか、例えばですね。そういう感じでご相談があったか、あるいは仕事が大変とかっていうことはなかったかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 徴収嘱託員につきましては、週約30時間と決められておりました、その中でいろいろ本人の都合とか、また相手のほうの都合等を加味しまして行っているわけでございます。ちなみに平成24年度の所得額につきましては、現年143万7,000円、過年224万4,000円の計368万1,000円を所得しております。また、そういった相談等につきましては、個々にいろんな個別の状況で相談等は受けたりはしております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、嘱託職員は同じ方を雇用するということによろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 現在雇用している方はことしというか、2年目が終了するわけですがけれども、あと残りの2年につきましては、またちょっと別な方を今のところ考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 16ページの認定調査ですが、001認定調査の賃金、1,400件で453万6,000円ですが、昨年1件3,150円でしたが、それは変わらないですか、金額は。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この3,150円につきましては、消費税との関係で、3,240円に上げる予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 17ページの介護認定審査会の001、職員が昨年は2人だったんですね。003のところさっき何か1名ふえたのかなということで、何か調整があるんでしょうか。1人減ったというのは。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 甲斐市のほうから平成24年度、25年度と1名うちのほうから職員を出しておりました。それで人件費のほうで、職員の人件費が今年度は1名となっております、逆に中央市のほうから26年、27年派遣を受けますので、またそっちのほうはうちのほうから、審査会のほうから負担金という形で相手側のほうの中央市のほうに支出する予定です。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 住宅改修についてちょっとお伺いしたいんですが、17ページのこの介護サービス諸費の003の居宅介護住宅改修、これと、18ページの介護予防サービスのほうの住宅改修、いずれも前年より減っているんですよね。できるだけ地域に戻してというか、自宅で最期を迎えるみたいなふうなのが今後の流れかなと思うのに、どうしてこの減る傾向なの、減らしているのかなみたいな、余り改修に対してはそれほど効果がないんでしょうか。どうして減っているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 減っている要因は詳しく分析はしておりませんが、うちのほうでいろんな住宅改修の申請が出された際にかんがりの部分をチェックしております、価格の妥当性とか必要の有無等も確認しましてやっていますので、その辺の効果が出ているんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 必要な改修であるということですね。これだけだということですね。

17ページの地域密着型介護サービス、001の一番下ですが、認知症対応型の通所介護がすごくふえています、12件から96件の予定なんです。現状どんなふうなのかちょっともう一回教えてもらえませんか。ふえるだろうという要因は。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 現在、グループホームは6事業所市内にございまして、ほと

んど新しくできたカーサ西八幡のほうも埋まってきた状況でございます、ますます今後やはり認知症のこういったグループホームの需要というか、ふえると見込んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど全体の総額、25年に比べて11%ふえているというお話でした予算的に。その主な要因というか、予算見るだけでもところどころすごいふえているところがあるんですが、まとめてちょっと教えてもらえますか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 給付費につきましてはもちろん認定者数がふえておりますので、したがって、給付費もそれに伴ってふえております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何か簡潔な答弁で、私の頭ではちょっとわかりづらいな、もうちょっと。というのはですね、地域包括だけど、包括ケアシステムというのが27年から入ってくるわけですよね。それがこの予算の中でどの部分がどんなふうに今までと違うのか、ちょっとその辺のご説明欲しかったんですけれども、教えてもらえますか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 地域包括ケアシステムの構築等に関しましては、一般会計の中で、県のほうから補助を受けてやっておりますものもありますし、また今現在、地域事業としてやっているものもありますので、今年度特にふえるということではなくて、次期計画を策定する中で27年度から具体的な取り組み、もちろん今もやっているわけなんですけれども、本格的な取り組みというのは27年からの次期計画に反映されることとなります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今は準備段階というのと、計画を立てていると、それも後で知らせてくれるということなのかなと思います。

いいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい。

○委員（保坂芳子君） 21ページです。1次予防の筋力アップとかいきいきサロン支援事業、このいきいきサロン支援事業なんか、自治体によっては包括ケアの中心になるようなもので、

民生委員さんなんかが非常にこのいきいきサロンに対して支援してほしいということで、要望があったら見に行ったりとかしたわけなんですけど、余り予算的にはふえてないというか、予算ふえればいいというもんじゃないかもしれませんが、その辺のところはどうなんですかね。別に予算はふえていないけど、やるんですよ。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） このいきいきサロンにつきましては、社会福祉協議会に委託をしております、また、支援の補助の内容が定まっておりますので、また次期計画の中へあわせてこのいきいきサロンの充実等につきましては、そういった事業の支援の方法等を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 関連するんですけども、社協に委託すると、内容的なものはやはり市できちっと精査して、リーダーとか、リーダーという言い方はおかしいですけども、一緒にやっていくという考えですよ。その辺どうなんですか。丸投げしてほしいしちゃうということですか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） いきいきサロンにつきましては、ことし1月の常任委員会ですか、視察もさせていただいて、また要望も出ておりますので、その辺も加味しながら、また支援体制とか、そのリーダーの件とか、支援したいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常にこれから大事になってくる点で、大変なのはわかるんですけど、予算も限られていますから。目で見ても、本当に市がそのことに取り組んでいるなっていう、本当言うと、予算上とかいろんな点でもわかるようなのが欲しいなというふうに私は感じたんですけどもね。でも、しっかりと見守っていくしかないかなと思ひまして、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 17ページの居宅介護サービス等の給付費であります、17億2,800万、

1件どのぐらいの給付費になるのでしょうか。対象は要支援1から要介護5までということになりますか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この居宅介護サービス等給付費の17億円につきましては、要介護1から要介護5が対象となります。

〔「1件当たり」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 平均でどのくらいかかる。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 在宅における11種類のサービスの費用となりまして、平均では約6万円となります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、ついでに下のほうの福祉用具の購入についても、1件当たりどのぐらいの購入費の支援を補助をしているかということですが、その下のほうですが、居宅介護福祉用具の購入についても同じような、給付費の1件かかる金額ですが。

○介護保険係長（保坂江里君） 2万8,000円になります。

○委員長（長谷部 集君） 2万8,000円です。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、この居宅介護を含めてサービスに対する、市としては居宅介護サービス費についての徴収猶予とか減免制度というのを4月からやるということで、大変結構なことですが、もう一つ、国のほうで障害者控除、これ要介護者が障害者の手帳を持っていなくても対象になるという、そういう制度があるそうですが、我が市ではどういうふうに適用されているのか。ついででありますが、教えてください。障害者控除申請制度。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 障害者の手帳を持っていなくても、主治医意見書の中で、その該当する項目に該当のチェックがあれば障害者控除となるようになっております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成25年度ではどのぐらいの対象がございましたか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 4名ありました。

- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） ぜひこういった制度を、年金暮らしのお年寄りにとってみると大変ありがたい制度かというふうに思いますので、宣伝なんかはどんなふうにされているか、その辺いかがですか。
- 委員長（長谷部 集君） 保坂係長。
- 介護保険係長（保坂江里君） 広報に年1回掲載しております。
- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 18ページの施設介護サービス給付費でございますが、介護老人の福祉施設、待機者は今現在どのぐらいいらっしゃるんでしょうかね。
- 委員長（長谷部 集君） 保坂係長。
- 介護保険係長（保坂江里君） 25年の4月1日現在で488名です。
- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） この待機者はふえていますか、それとも減っていますか、傾向としていかがでしょうか。
- 委員長（長谷部 集君） 三澤課長。
- 長寿推進課長（三澤 宏君） 特別養護老人ホームは、人気というか、ほかの施設よりも安いですから、やはりふえていくと思われま。
- 以上です。
- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 先日、密着型の小規模の施設をおつくりになっているわけですが、この待機者をどうすれば少なくできるかというようなことの平成27年からまた計画がありますけれども、計画としてはどんなふうな計画で臨もうとしているのかお伺いしたいと思います。
- 委員長（長谷部 集君） 三澤課長。
- 長寿推進課長（三澤 宏君） 特別養護老人ホームは、金額面とかそういう面がありまして、超人気で、今、待機者という形が多いですけれども、その方たちも他の施設へ入所できる方もいますし、また在宅で生活できる方もおりますので、その辺は私たちのほうで、適切というか、そういった形で支援していく形となります。また、施設がたくさんできてしまいますと、それだけ保険料にはね返ってくるということがございますので、やはりその辺のバランス的なものも考えていく必要があります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 施設がたくさんになると保険料にはね返るって、どういう意味です。

国の補助をふやせばいいじゃないですか、県と。国・県の補助を。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 在宅と例えば施設の給付費を比べた場合、やはり施設のほうがお金がかかります。それで、例えば小規模のそういった特別養護老人ホームを何カ所も建てれば、その分だけ保険給付費がふえるわけで、やはり適切というか、できるだけ在宅ということを重視していかなければなりませんので、その辺をよろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、この介護老人の福祉施設で1,980件ですが、1件当たりどのぐらいかかっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 自己負担額、1割の負担額以外に食費、居住費、日常生活費等かかりますので、約14万円ほど負担になります。

〔「給付費」と呼ぶ者あり〕

○介護保険係長（保坂江里君） 年間300万ぐらいかかります、1人。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 介護老人の保健施設、それから療養型の施設もそれなりにかかると思うんですが、私が言いたいのは、例えば介護施設をたくさんつくと保険料が上がるよという、そういうことではなくて、在宅でまた生活をするということになれば家族の負担がふえてくる。仕事をやめなきゃ介護できないと、また、お年寄りがお年寄りをする老老介護ですかね、こういった問題も発生するわけですよ。ですから、その辺の根本的な解決というのはなかなか難しいかもしれませんが、やはり一番いいのは在宅での介護がスムーズに行くように、また施設介護もできるだけ安く大勢の方が入れるようにと。政府のほうでは介護3以上でないと今度の老人福祉施設には入れませんよというような制度をつくらうとしておりますよね。ですから、そういった制度そのものも見直す必要があろうかな、逆のほうに見直しているようですが、その辺のやはり見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 介護保険制度につきましては、1号被保険者、65歳以上の

方と、2号、40歳以上の方の保険料で賄っております。したがって、例えば給付費がふえていけば、その保険料にはね返ってくるわけでありまして、それを国費等の例えばいろんなもので見てくれるということであればいいんですけれども、基本がそういった形の保険料でありますので、その辺のやはりバランスというものが一番重要になってきますので、ぜひその辺をご理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 19ページの審査支払手数料ですが、前年と比較すると安くなっていますと、いい傾向なんですけど、これ安くなっている手数料、この原因というか、安くなった要因は何なのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） これ、連合会からの請求によるもので、1件当たりの単価が95円から87円に下がったためです。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 大変申しわけありません、金額が下がったというのは私も承知しておるんですけども、その要因というのはちょっと今、私も把握していないところで、大変申しわけありません。またわかった段階でお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（樋泉明広君） 交渉次第で安くなるんじゃないかなと思って、頑張ってください。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 21ページ、介護予防事業ですかね、ちょっとそれでお聞きしたいんですが、これ、全体的には予算額としては3,700万ぐらいですね。全体の予算からすると1%ぐらいということですか、三十何億ということからするとね。この予防事業というのはどんなことでも大切なものだと思うんですよね。こういう内容なんか見えていますと、これ、対象者というのは、予防事業の教室だ相談だとか何とかいろいろありますよね。こう

いうものは65歳以上になってからやるものなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 基本的には65歳以上とはうたっていますけれども、窓口相談につきましては、総合相談ということで、障害の方とか若い方についても相談のほう応じていますし、温泉のいきいき健康相談は来た方を対象にしていますので、50代、40代の方でも血压測定、健康相談ということをする場合については対応させていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、係長が言われたように、よぼよぼということもないんだろうけど、かなり衰えてきてからこんなことやったってしょうがないんでね、予防だから。だから、今、係長言われたように、もっと若い人たちも対象にやっていけば、要するに、そういう健康でいられれば介護も費用も減ってくるわけですよ。だから、そういうスタンスでぜひ今後も、予算が少なければもっとふやすような方向でも僕は構わないと思うんですよ。これをふやして介護全体が減ってくれば問題ないわけですからね。ぜひそういうようなスタンスで予算計上というかやっていただければなと思います。どうですか、課長、その辺。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） そうですね、確かに委員さんのおっしゃるとおりだと思います。また次期計画の中でこういった予防等の業務、またいろいろ考えていって、できる限り介護状態にならないように施策を考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 17ページの介護認定審査会のことについてお伺いしますが、先ほど職員が2人から1人に減ったという説明を受けたわけですが、前年度の予算では2人ということで、本年度は1人ということで、まずその理由は、もう一回説明して。

○委員長（長谷部 集君） 岸部係長。

○介護認定審査会（岸部俊一君） 職員体制につきましては、過去、甲斐市合併以後、担当課長会議の中で、何回か構成市町の中で協議してきた経緯があります。当時、中央市の合併計画ということもありまして、再度検討するという事で確認されております。その後、中央市が合併してから甲斐市が職員を派遣したということで、平成20年度から新たな職員体制を検討するという事になりました。平成19年11月に甲斐市、中央市、昭和町の担当部

長・担当課長会議を開催いたしまして、その後、2市1町の構成市町と協議する中で、平成20年度から職員定数につきましては3名、うち1名は2年間のリーダークラスの派遣で輪番制とするということでご決定をいただいたところであります。平成24年、25年度について甲斐市のほうから派遣いたしましたので職員数が2人となりましたが、26年度はちょうど一巡するということとなりますので中央市からの派遣となります。その部分につきましては1人となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、昨年は甲斐市から2人出ていたけれども、ことしは1人になったということですか。

○委員長（長谷部 集君） 岸部係長。

○介護認定審査会（岸部俊一君） 認定審査会の定数につきましては3名ということになりまして、そのうち1名が派遣職員と、リーダークラスの派遣職員ということで甲斐市から1名を出していたと、26年度につきましては中央市から1名派遣になるということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。マイクをお願いします。

○委員（内藤久歳君） 3番の審査件数が3,837件とあるけど、25年度の見込みと、参考までに24年度の実績はどんな状況ですか。

○委員長（長谷部 集君） 岸部係長。

○介護認定審査会（岸部俊一君） 平成25年度は、平成26年2月末現在で3,362件の審査判定を行っております。3月につきましては、あと10回認定審査会を予定しております、334件を見込んでいますところでもあります。したがって、平成25年度の見込み件数につきましては、現時点で3,696件を見込んでおります。なお、平成24年度の実績件数につきましては、3,699件でありました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の17ページの居宅介護サービスの給付金ですけど、前年度予算が2万8,800件と、本年度も同数の件数で、給付費のほうが1億円ほど違っているんですよね。この違いというのはどんなあれですか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 1人当たりの単価の違いによるものです。介護度の多い方の利用が多い、ふえるという見込みです。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1人当たりの介護料金が上がるということで、ちなみにその件数が同じでね、1億円も違うというところがちょっと理解に苦しむ部分ですけど、その中身をもう少し説明してくれますか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） おおむね2万8,800件と見込んでおりまして、ただ、介護度が例えば要介護1の方がことしは要介護2になる可能性も十分考えられる、重くなる可能性がありますので、その辺で少しずつ要介護度が上がるという見込みで、件数は変わらないんだけど、介護度が上がるという形で単価が上がってくるという形で、それで総額が1億円近くになってしまうということです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 22ページの包括的支援事業の中で、ケアマネジャー支援事業というのがあるわけですけど、介護サービスをやるのには、ケアマネジャーがプランを立てて介護サービスやるわけですけどね。そういったことで非常に問題視されているのは、マネジャーと要するに業者との関係が非常に密接な中で、プランをつくることに関して、業者と密着するために、必要ではないサービスまで提供するプランをつくるというふうなことが新聞、報道等で結構言われていますね。そして、その点について、ケアマネジャーの教育とか、それから業者とケアマネジャーの距離感とか、その辺のところを行政としてどういうふうに捉えて、そういった部分について問題が起きないような形を担保しているか。その辺のところはどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） ケアマネジャーはやはり重要な役目を果たしておりますので、県また甲斐市におきましても、そういった方の資質向上のために研修をやったり、会議をやったりしておりますので、その辺で個々の資質を上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一概に資質向上といっても目に見えない部分があるので、その辺のと

ころを内容的に資質を向上するために何をしているのかというところもやっぱり、ケアマネジャーの中でそういう問題が起きるから、そういうことに対する歯どめというか、そういうものをケアマネジャー自体にきちっと認識させるという、その辺のところをね、単に教育しているとか、そういうんじゃないで、具体的にこういうことをやって、こういう問題が発生しないためにこういうことやりますというところをちょっと説明してもらえば。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 具体的に申しますと、先ほど委員さんが言われたようにサービスありきで計画、この方がデイサービスへ行きたいからデイサービスを入れるとかという形のケアマネさんもいらっしゃいますので、ケアマネさんの中に県が指定している主任のケアマネというものが甲斐市内にも15名いらっしゃいますので、そのケアマネさんと市のほうで話し合いのほうをしまして、甲斐市全体のケアマネさんたちを、全体ではなくて、きめ細やかにその人たちの意識向上ができるためということで、今、甲斐市内を4ブロックに分けて、市の職員と主任ケアマネとあわせて、その方たちの利用者さんに対する支援のあり方とかの勉強会を月に1回から2カ月に1回行いながら、ちょっとケアマネさんたちの教育にかかわらせていただいております。あと、ケアプランにつきましては、その他の事業の中で上がってきたケアプランのチェックも市の職員のほうでさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ぜひそういう形で、当然必要なサービスをしなきゃいけないと思うですけれども、そういった部分で給付費が今増大している中で、そういう点をちゃんとチェックしながら、給付費を抑制していくというふうなことにもしっかり取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、21ページの介護予防事業についてなんですけど、先ほど有泉委員の関連にもなるかなと思うんですけどね。1つちょっと確認させていただきたいのは、002のいきいきサロン支援事業なんですけど、この事業に対しては開設されて何年たちますか。その辺からちょっと確認だけ。

○委員長（長谷部 集君） 土屋係長。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 各地区によって開設された日が違うんですが、一番古いところで平成7年1月から開設しております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 恐らくこのいきいきサロンは自治会によって設置されているような気がするんですよ。昨年も42地区と出て、今回の予算も42地区と出ているんですけど、社協のほうへ委託してやっている事業だと思うんですけどね。要は、老人クラブの会員が減少している、それよりさらにこの老人クラブとはちょっと違う形だと思うんですけどね。でも、136自治会があって、この42地区というのをどう見るか、執行側からね。もうちょっとふえていかなければならぬではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 確かにこのいきいきサロンは、今からも介護にならないための予防としましては非常にいい事業だと考えておりますので、各自治会のほうとかそういったところに市も働きかけまして、全てとは言いませんけれども、かなりの自治会で設置していただけるように努力、支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほど土屋係長から平成7年から設置がされていると、それぞれサービスされているところがあるということ、大分長い期間がたっていますよね。今課長が答えられたように、十分わかりますけどね、予防を推進していくのであれば、老人クラブのほうも多少のことはやってきたと思うんですよ。この42地区からもうちょっと進めてふやしていくということをしてできるだけ進めていただきたい、このように思います。要望でいいです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの上の施設介護サービスですが、先ほど488名の待機があると言いました。488名であると同時に488世帯の問題でもあるわけです。先ほど課長がバランス論を言いました。仕事の立場では十分わかりますけれども、これが果たして妥当なバランスなのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 確かに特別養護老人ホーム、現状としましては、そういった入所希望が家族の中からも強く出ております。ただ、介護保険料の増加を抑制するためにも、本当に入りたい方、どうしても家族の関係とか、状態とか、いろんな関係で特別養護老人ホ

ームが妥当という方に絞っていけば、相当この480人の人数というものも精査されてきますので、実際の方たちというのはかなり少ない人数になってくると考えておりますので、バランス論ばかり私が言いましたけれども、結局最終的には保険料にはね返ってきますので、またうちのほうもそういった480人、また実際の数字等をつかんで、そういう方たちの適正なサービスを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 仕事をする方の立場も十分わかりますけれども、実は振り返ってみれば、これ意見として言いますけど、介護保険が出るときには国はかなりいいことを言っていましたよね。制度が出たらたちまち負担がどんどんふえる、サービスがどんどん減る、こういうことを繰り返しながら現場もかなり苦勞しているという状況です。今、アベノミクスで1メートル1億円という環状道路をつくるとか、そんなことやっていますけれども、それをわずかに回すだけでもずっと経済波及効果があるわけです。現場の声をやっぱりもっと上に反映してほしいということを含めて、意見として言わせてもらいます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとすみません、17ページの003在宅介護住宅改修費用で、これ96件、これはいいんですけど、この裏の18ページの在宅改修費でも48件ってなっているんですよ。これ、どんなものをやっているんですかね。住宅改修費で。

○委員長（長谷部 集君） 保坂係長。

○介護保険係長（保坂江里君） 住宅改修につきましては、手すりの取り付けとあわせて段差解消等のケースがほとんどですが、段差解消のみの件数は1件で、あとは手すり等を含めて床材変更とか、扉の取り付けとか、便器の取りかえ等になっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 解釈にちょっとえらいんだけど、もうちょっとはっきり言って。

○委員長（長谷部 集君） 聞き取りづらいということですか。

○委員（名取國土君） そうそう。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 住宅改修につきましては、廊下や階段等の手すり、またスロ

ープ、段差の解消、また、あと便器の取りかえなんかもあります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） まあいいですよ、総合的にやっているということですね、意味わからんもんね。在宅はわかるわね、これはいろいろその家によっては皆違うから、かかるんだけど、介護の関係はもう大体設備そのものは、そういうものはそろっているでしょう。その違いがあると思うんですよ。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） まず、この18ページの介護予防のは要支援1と要支援2の方のサービスで、17ページのほうに書いてある福祉用具と住宅改修は、要介護1から要介護5の方でございまして、在宅のご自分の自宅等を改修するということでございます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それはかかってもしょうがないと思うんですよ、自分の家のことをやるんだから。こっちの介護のほうの関係、介護、今の。18ページのほうは、ある程度そういう設備そのものはしてないんですかね。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員、両方とも住宅の件です。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この17ページのほうが重い方、要介護1から要介護5の方の住宅改修となりまして、18ページのほうは要支援、もうちょっと軽い方の手すりをつけたり、そういう改修になります。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと変えます。21ページで、002の一番下の3 B体操指導士、各区に派遣とあるんですけど、これ、どのぐらいの人がいるんですか、市内で3 B体操指導士は。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 現在のところ、この3 B体操の講師につきましては、1名ということですよ。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 1名で、それじゃこの方が各自治会のああいう公民館内のところへ行って指導しているんですか。毎日。毎日でもないか、月何回とあるんでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この方の日程の調整等を行いまして、また、各自治会からも要望の日が出てきます。その辺日程調整しながらやっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 僕は、1人でもってこれ回って、これで全部できるんですか。そこをちょっと聞きたいんです。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） これが年間35回ですから、月にすれば3回ぐらいになりますよね。できる、できます。

はい、以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） できるであれば、負担をその本人がしょっている分というのは荷だと思っただけけれども、それはいいです。

じゃ、その上の④で水中歩行とあるんだけど、らくらく運動教室の中で。これは水中はどこで、あそこの何だっけ、Kai・遊・パーク。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） Kai・遊・パークのほうに事業委託のほうをしています。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これ、非常に水中歩行いいんですか、体には。どのくらい来ているんですか、人数は。そして大体年齢がわかれば。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 現状では、Kai・遊・パークのほうにプールの教室と軽運動の教室と全部で12教室、3カ月コースのほうで依頼のほうをしています。プールの教室が全部で6教室ということで、1クール13回行ってございまして、年齢構成につきましては、65歳以上で最高齢の方は80後半の方も参加のほうをしていらっしやいまして、現状は1教室22人の定員の中で行ってございまして、全部で、今12月からのコースは実施中なんですけれども、現状、利用者さんにつきましては実数で254名で、全体平均が一番多いのが80代の方が3割を占めていらっしやいまして、70歳代の方が4割で、60歳代の方が一番

割合とすれば少ないような状況になっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ありがとうございます。

これのあれですかね、このほかに、たしかKai・遊・パーク、木曜日や水曜日が無料になっていますよね、65歳からは。開放していますよね。その来ている方たちの話を聞くと、何だか無料でやってもいいんだけどねと、混んでいてどうにもならないということで、よそに開催をしてくれよと、そういう話も出ていたんだけど、それとこのいきいきサロンとこのこういうあれは関係ないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 市のほうは、申し込みをして、そしてその人数でやっておりますので、その他のプールのほうの関係でやっている事業につきましては、私たちはちょっと承知していませんので、よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 体のためにいいという話は聞いているので、もっとどんどんしてやってください。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） ちょっとまたくどくなりますが、先ほど有泉委員の質問と同様なんですけれども、介護施設をつくと費用がかかるという、保険の給付費がかかるということで、21ページの1次予防と2次予防なんですけれども、いきいきサロンのこれが、一般質問でも言ったんですけれども、そういう中で、そういったものを推進するということですよ。これ数字見ると去年もことしも同じ、予算的に。予算の意気込みであれば、今136のうち42地区であれば、目標として1つでも2つでもふやすとか、例えばそれを45にして予算組みをして意気込みを示すとかですね。そうじゃないと、ほかのものの例えば閉じこもりの事業が2次としてあるんですけれども、閉じこもりになる前の段階ですから、やればそれだけの効果が出てくるというふうに思うんだよね。だから、そこら辺の意気込み、予算的にそういうものをつけていかないとできないと思うんですが、そこら辺のところいかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 予算は現在の状況等加味しまして予算計上したわけでござい

ますけれども、この中の1次予防事業の中に予算の中でいろいろやりくり等できますので、予算的には前年度と同じような予算はしていただきましたけれども、支援のほうは今年度いろんな形で拡充に関して努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第37号 平成26年度甲斐市介護保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 日本共産党甲斐市議団、樋泉でございます。

議案第37号 平成26年度甲斐市介護保険特別会計予算の反対討論を行います。

本予算では、第1号被保険者の保険料が、第4期保険料から19.5%引き上げたまま据え置かれておまして、平均年額4万9,200円を9,600円引き上げ5万8,800円のまま据え置かれた予算であります。

厚生労働省は、平成27年度からの実施計画で次のように介護保険を改定しようとしております。1つは、要支援の高齢者への介護保険給付費の打ち切り、要支援者が利用するサービスのうち6割を占める訪問介護と通所介護は、市町村に丸投げをするというわけでありませう。第2は、特別養護老人ホームの入所要件を要介護3以上に重点化をすると、第3は、利用者負担の強化であります。年間所得160万円、年金収入のみの場合は280万以上の高齢者の利用料を2割に引き上げようとしております。

平成26年度では、これらの計画の準備期間として、介護予防の支援、認知症初期集中支援チームの新設、認知症支援推進員の増設、ボランティアの育成、生活支援のサービスコーディネーターの配置等を予算化して、市町村もその計画に沿っております。さらに、2号被保険者の保険料の引き上げも行う予定であります。本来一般会計の福祉費で手当てされる予防給付費や地域支援事業が介護保険会計に組み込まれているのも、介護保険料の引き上げの要因になっております。甲斐市も国の基準に沿っているのも納得できません。

また、介護保険料、介護サービス等の減免、徴収猶予の制度の導入は評価をしたいと思ひますし、先ほども言ひました障害者の控除対象者認定制度、この採用も大いに評価したいと思ひますが、低所得者や年金生活で厳しい暮らしを強いられてゐる高齢者の生活実態を考慮して26年度予算に反映すべきであります。特に国の負担割合を25%から30%に引き上げるだけで、保険料を引き上げずに済みます。

今後、政府に介護保険制度の見直しに反対するとともに、本市の介護保険料、利用料の引き下げに努力をしていただくことを要望して、反対討論といたします。

以上。

○委員長（長谷部 集君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方のご起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） ご着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願ひます。

ここで暫時休憩をします。

会議の再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

議案第38号 平成26年度甲斐市介護サービス特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行ひます。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） お疲れさまです。

議案第38号 平成26年度甲斐市介護サービス特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

平成26年度介護サービス特別会計の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ1,715万9,000円と定めるものであります。

予算説明書は281ページからとなります。予算審議資料につきましては34ページですので、あわせてごらんください。

まず、歳入の説明をいたします。

予算説明書284ページ、285ページをお願いいたします。

甲斐市では、地域包括支援センターを直営で運営しておりまして、居宅介護予防支援事業所の指定を受けております。このため、介護保険特別会計とは別の介護サービス特別会計を設置し、要支援1と要支援2の方々のケアプランの作成業務となっております。

1款サービス収入、1項予防給付費収入1,695万8,000円は、介護保険要支援1と2の方々のケアプラン作成業務にかかわる国保連合会からの収入です。内訳は、新規申請者、初回の介護報酬単価1件7,120円が132件、また2回目以降の更新者、介護報酬単価4,120円が3,888件の合計4,020件を見込んでおります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金19万8,000円は、業務にかかわる職員の給与費等の一般会計からの繰入金で、一般職員1名の人件費の一部です。

3款繰越金1,000円ですが、存置でございます。

次の4款諸収入、1項預金利子1,000円及び2項雑入1,000円は、存置でございます。

以上、歳入合計1,715万9,000円となります。昨年当初と比べまして0.08%の減となります。

次に、歳出を説明させていただきます。

予算説明書は286ページからとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明させていただきます。

予算説明資料25ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,139万4,000円の内訳は、001総務管理関

係職員費として、介護予防ケアマネジメントにかかわる職員1名の人件費856万5,000円、002総務管理関係嘱託臨時職員費として、業務にかかわる臨時職員1名の人件費252万6,000円、003事務諸費として、事務消耗品等30万3,000円となります。財源の内訳のその他は、一般会計からの職員給与費等繰入金19万8,000円と居宅支援のケアプラン作成費収入1,119万6,000円となります。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費576万3,000円は、要介護認定者のうち要支援1と2の方々のケアプランについて、作成の件数が4,020件と多いため、このうちの約34%を居宅介護支援事業所に作成委託するための委託料でございます。内訳は、初回の介護報酬単価7,120円を60件、2回目以降の介護報酬単価4,120円を1,295件の合計1,355件と見込んでおります。財源内訳のその他は、居宅支援のケアプラン作成費収入576万1,000円、預金利子等の諸収入2,000円となります。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金1,000円は存置として計上しております。

26ページのほうをごらんください。

2項繰越金、1目一般会計繰越金1,000円は、一般会計へ繰り入れるための存置でございます。

以上、歳出総額は1,715万9,000円となります。

説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これのケアプランの作成委託をするわけですが、この金額は去年とは変わらないんですね、1件当たりの金額は。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） こちらの単価は変わっておりません。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう1点、001の総務管理の関係人件費、職員費1人856万5,000円ですが、結構多いような気がするんですけども、特別な方でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 三澤課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 昨年25年度につきましては一般の職員をこちらのほうに適用させておりましたけれども、今年度は係長を適用という形になりましたので、昨年より約200万ほど増額しております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その理由はどういう、係長をここに置いたという理由をちょっと聞かせてください。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 地域包括支援センターの職員につきましては専門職がほとんどなんですけれども、地域支援事業の職員のほうにいくのが、正規の保健師についてはそちらのほうに移行できないということで、臨時職員につきましては地域支援事業のほうの職員のほうに組み込ませていただきましたので、そこに当たらない職員についてこちらのサービス特会のほうに盛り込んだという人の配置で、こんなような状態になりました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考資料のほうの25ページ、出のほうですけれども、居宅介護支援事業費のところでケアプランについてでありますけれども、この1,355件のケアプランについては、何人くらいのケアマネジャーで行っているんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 市のほうの職員につきましては、現在、ケアプランを立てている職員につきましては、9名の職員でケアプランのほうの作成のほうを行っております。一部委託につきましては、34事業所のほうに委託のほうをさせていただいております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今のケアプランですが、さっき34%の事業所というように聞いたけど、そうじゃなくて34カ所ですか。

○委員長（長谷部 集君） 向山係長。

○介護予防推進係長（向山治子君） 委託先は34事業所になります。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第38号 平成26年度甲斐市介護サービス特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

次に、議案第39号 平成26年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

勝村市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

この事業につきましては、地域改善対策としての国の政策による制度でございますが、本市では、当初の貸し付けが昭和55年からで、最終の貸し付けは平成10年でございます。この制度は既に廃止されておりますが、現在、貸付者からの償還処理と、貸し付けの財源となりました県への起債償還という内容となっております。

なお、現在、市に対する償還の対象者は13人となっております。

予算説明書は302ページ、303ページをお願いいたします。

まず、歳入予算からご説明をいたします。

第1款繰入金、第1項一般会計繰入金、それから第2款繰越金、第1項繰越金の1,000円につきましては、いずれも存置費目として計上したものでございます。

次に、第3款諸収入、第1項貸付金元利収入につきましては、貸付金の償還に伴う元利収入で、第1目の住宅新築資金にかかわるものが155万9,000円、第2目の宅地取得資金にかかわるものが78万6,000円で、合わせまして234万5,000円でございます。

次に、第2項預金利子1,000円につきましては、普通預金の利子でございます。

次のページ、304ページ、305ページになりますが、第3項延滞金1,000円につきましても、存置費目として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

予算説明書は次のページ、306ページ、307ページをお願いいたします。それから、予算参考資料はナンバー4のものになりますけれども、その12ページをあわせてご参照いただきたいと思っております。

まず、第1款事務費、第1項事務費、第1目住宅新築資金等貸付事業事務費の1万円につきましては、納付書発送等の郵便料でございます。なお、財源内訳のその他は、繰入金と貸付金元利収入であります。

次に、第2款公債費、第1項公債費の第1目元金203万2,000円、第2目の利子30万7,000円につきましては、いずれも県に対する起債償還の元金と利子分であります。なお、財源内訳のその他は、いずれも貸付金元利収入であります。

以上、特別会計予算につきましての概要説明とさせていただきます。よろしくお願いた

します。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

所管はこれより総務教育常任委員会になります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどちょっと聞き漏らしたんですが、この制度が始まったのが昭和55年から始まって、新たにまた貸し付けを始めたのは何年でした。ちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 甲斐市で貸し付けを始めたのが当初は昭和55年からでございます、最終の貸し付けは平成10年となっております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 公債費、未償還残高については、どのくらい今残っているのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 公債費につきましては、県への起債の償還額ということですが、本年度末で元金、利子合わせましておおむね1,060万でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この償還の見通しですけれども、どんなでしょうかね。見通しは明るいですか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今現在13人、市のほうの償還対象者ということでご説明させていただきましたけれども、ほとんどの方が国保税であったり市民税、固定資産税など何らかの租税が滞っている状況でありまして、所得の状況なども調査をさせていただいておりますけれども、十分な所得とか資産がありながら返済に応じないというような悪質なケースは認められない状況でございます。懸命に返済している方もいらっしゃいますけれども、

返済義務の意識はあるけれども思うような収入がないということで、わずかずつ分納している状況ということでございますけれども、経済情勢の大きな好転がないと直ちには状況の大きな改善は見込めないということで、今後も厳しい状況が続くのかなという感触を持っております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 公債費はそういうことだろうと思いますけれども、13人の方たちの借入金はどのくらいある、残高は。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今年度末の見込みですが、ほとんどの方が本来の償還期限を終えておりますので、滞納というような状況になっておりますけれども、本年度末の見込みで約1億3,000万というような状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前回、昨年は竜王8名、双葉5名だったと思うんですが、それぞれの今の残金、教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃいますとおり、竜王が8人、双葉5人ですが、竜王の8人分で約6,100万円、双葉5人分で約6,900万円でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどいろいろなほかの税金の滞納があるとかいう話でしたけれども、それというのはどっちが優先して支払われるべきでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 収納のほうでもこういった滞納整理という活動をしておりますけれども、私ども年間を通じてそういった督促活動もしておりますけれども、年2回大きくそういった全庁的な督促活動もいたしますけれども、双方で競合するケースもあります。行ってそのときに収入があれば、早いほうがいただくというケースもあろうかと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この中で、個人的になってちょっと答えがもらえるかどうかわかりま

せんが、いろいろなものの税金の滞納も合わせて一番多い金額というのはどのぐらいになりますか。多い人で。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今の税も含めた滞納額のことですが、ちょっと金額のほうまではまだ調べておりませんので、手元のほうに資料がございませんのでお答えができません。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やはり収納のほうですね、一緒になって、もし本気でやるのであれば、やっぱりきちっとそういった計画、それから、個人的なもののいろんな状況もあると思いますので親身になって、本当に収納させてあげたいのであれば、両方が一緒になってやるということは非常に大事だと思いますので、そういったことも今聞いて、わからないということではちょっと。私はやっぱり今このことに関しては、13人しかいないわけですから、きちっと整理の相談に乗ってあげて、もっと一人一人の状況を詳しくやらないと、なかなか返済完納できないんじゃないかななんて思ったりします。平成35年までに返すんですよね。あと10年弱しかないので、しっかりやって、ゼロになるように頑張っていたらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 委員さんのおっしゃるとおりでございまして、13の方も厳しい生活状況の中でありますけれども、たとえ分納でも返済の意識向上が必要でございまして、また、今ご提案いただいたように、収納部署ともまた協力をいただきながら、成果に結びつけるように今後も引き続いて努力をしていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第39号 平成26年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第44号 平成26年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

長田環境課長。

○環境課長（長田 治君） 環境課ですが、よろしく願いいたします。

合併浄化槽事業特別会計の当初予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明資料につきましては387ページからとなります。予算参考資料については、ナンバー4の13ページをお願いいたします。あわせて予算審議資料は40ページとなります。予算審議資料は構成比、円グラフの内容をご参考にしていただきたいと思います。存じます。

個別の予算事項を説明する前に、改めて事業の概略につきまして口頭でご説明申し上げます。

合併浄化槽事業は、国の地域再生交付金の汚水処理施設整備交付金を活用しまして、平成20年度から取り組んでいる事業です。下水道の計画区域外の地域につきまして、河川の浄化推進を図る目的で合併浄化槽の整備等を推進しております。対象地域は敷島、双葉の9地区で、内訳を申し上げますと、清川、睦沢、吉沢、大久保、そして天狗沢の一部、新田、菖蒲沢、笠石、米沢でございます。

平成20年度から5年間の計画期間が平成24年度で終了しまして、この間、138基を整備いたしました。平成25年度からは、平成25年度から29年度までの新たな計画期間に入っております。この5年計画で100基を設置する計画となっております。

以上、概要でございます。

改めまして、予算説明書の389ページをごらんいただきたいと思います。

389ページ、26年度予算につきましては、歳入歳出3,521万2,000円をお願いするものでございまして、25年度予算と比較しまして272万5,000円の増額となっております。

めくっていただきまして、390、391ページは歳出の款別予算でございます。

まためくっていただきまして、392、393ページをお願いいたします。

1 款の分担金及び負担金、1 項分担金、1 目合併浄化槽分担金は、交付金の基準であります工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、一括また分納分を含めて24戸分の分担金です。過年度につきましては、存置で1,000円をお願いいたします。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目合併浄化槽使用料は、20年度からの設置分と維持管理の移譲分を合わせまして、対象は約200基分と見込んでおります。また過年度分につきましては、存置で1,000円をお願いいたします。

2 項手数料、1 目手数料は、宅内排水設備の検査手数料でございまして、下水道の検査同様、1 件2,000円で16件を見込んでおります。次の督促手数料につきましては、存置で計上をお願いいたします。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目污水处理施設整備交付金につきましては、補助対象事業の3分の1が交付されるものでありまして、設置予定の20基分について浄化槽の5人、7人、10人槽による種別の見込みによりまして計上するものでございます。

394、395ページをお願いいたします。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、全体事業費の不足分につきまして、一般会計から繰り入れをするものであります。

5 款繰越金につきましては、25年度の繰り越しを存置で計上をお願いいたします。

6 款諸収入、1 項雑入につきましても、存置で計上したものでございます。

7 款市債、1 項市債、1 目合併浄化槽事業債につきましては、この事業の財源措置として、設置費用に係る補助対象経費の30分の17について起債を充当することができますので、起債を予定しております。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

予算説明書は396、397ページであります。歳出は予算参考資料でご説明させていただきます。予算参考資料の13ページをごらんください。

最初に、財源内訳を総括的にご説明いたします。

まず、13ページ下の001合併浄化槽整備事業の国・県支出金の欄に556万6,000円がありますが、先ほどの国庫補助金であります。また、その右隣の市債の欄に946万円がありますが、先ほどのとおり30分の17に当たる起債充当です。その他の欄にはそれぞれ充当額が記載されておりますけれども、一般会計繰入金です。

最初に戻りまして、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の001総務管理費につきましては、水洗便所の改造助成金としまして、1件7万円を2件分見込むものでございます。002合併浄化槽分担金徴収費は、分担金の5年一括納付、1年一括納付の場合の報奨金と郵送料です。003合併浄化槽使用料徴収費は、封筒印刷代、納付書の発送郵送料等の経費でございます。

2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費の001合併浄化槽整備事業の2,308万円ではありますが、郵送料等のほか、20基分の設計委託料と、設置工事として5人槽5基、7人槽14基、10人槽1基と附帯工事費を見込むものでございます。002合併浄化槽維持管理費981万7,000円につきましては、修繕料はブローア―修繕が主となります。法定検査手数料は、浄化槽法に基づきまして、設置後の水質検査が7条検査、また定期検査を11条検査として行う検査等の経費です。保守点検料は維持管理委託の経費で、浄化槽の機能を良好に保つための機器や消毒剤の点検、補充、調整等を行います。清掃料は、浄化槽法に基づき、年1回実施することが義務づけられております。浄化槽内に生じた汚泥等の引き出しや調整及びこれらに伴う機器類の清掃を行う経費です。

めくって、14ページをお願いいたします。

3款公債費につきましては、1項公債費、1目元金で、初めての元金償還となりますが、20年度事業についてのものでございます。次の2目利子は、20年度から25年度までに借り入れた市債についての利子となります。

4款予備費は、前年同様に10万円を計上させていただくものであります。

先ほど申しあげました排水設備申請手数料、2,000円のを16件分と説明いたしましたが、20件の誤りでございました。20件分に訂正いたします。

以上で合併浄化槽事業の当初予算の説明とさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 13ページ、参考資料の13ページですけれども、ちょっと聞き落としたんですが、001の合併浄化槽整備事業ですが、合併浄化槽設置工事、5人槽、7人槽、10

人槽の平成26年度の工事の予定数ですが、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 工事費の人槽の内訳、予算計上の内訳を申し上げます。5人槽が5基、7人槽が14基、10人槽1基でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 整備事業費の金額ですが、大体同じような状況ですけれども、10人槽が14基であったのが1基ということですからけれども、値段というか、その辺はいかがですかね。あんまり変わらない、14基でも1基でも変わらないという。

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） 設計委託料か。ちょっとその辺の内容を教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほど言いましたとおり、合併浄化槽の設置につきましては、国のほうの基準がありまして、5人槽だと基準が70万、7人槽だと85万、10人槽だと130万という基準がありますので、その基準に基づきまして計上をしております。先ほど10人槽につきましては予算計上として1基ということでございます。実際に入札をしますと、この金額は増減といたしますか、入札価格によって定まってまいります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど合併浄化槽の計画ですよ、平成25年から29年の。計画の地域というか、その辺ちょっともう一回言ってほしいですけど。ごめんなさい。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 合併浄化槽の計画地区についてまた再度ご説明いたします。総体的には下水道の計画区域外の地域につきまして、個別的に申し上げますと、敷島、双葉に9地区ありまして、内訳は清川、睦沢、吉沢、大久保、そして天狗沢の一部、そして新田、菖蒲沢、笠石、米沢地区というところが対象地域になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 合併浄化槽ですから、一つの家だけじゃなくて、幾つかでということですね、合併と。1つですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 合併浄化槽についてご説明いたします。

合併の意味は、通常の家産雑排水とし尿を合わせたという意味での合併という意味でございます。従前、し尿だけの浄化槽というのが認められておりました、今、そのし尿だけの浄化槽は認められておりません。家産雑排水とし尿をあわせての合併浄化槽ということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、5人槽が一番小さいということですね。10人槽が一番大きいということですね。ちょっと何か何となく過疎化しているような感じがするんですが、10人槽でも結構使う家はあるということですか。

〔発言する者あり〕

○委員（保坂芳子君） そうか。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 国の設置基準によりまして、家屋の敷地面積等が基準になっておりまして、5人槽、7人槽、10人槽が定まっております。

〔「建物」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長田 治君） 失礼いたしました。建物の。それで、一番設置数が多いのは5人槽でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、13ページ、今、合併浄化槽のお話のことでございますけれど、138ということで設置されておりますけれど、逆にその地域の単独の浄化槽、そして、くみ取りの多い地というふうにあるかと思っております。その辺の中の数字的なものがもしわかれば、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 対象地域におきます浄化槽の設置数の資料を今持ち合わせておりませんが、先ほど20年度から24年度の内容の中で138基新設したというご説明をいたしまして、あわせて既存の浄化槽につきましては、この合併浄化槽事業に受け入れるということ

やっております、その移譲件数が24年度末で29件ございました。24年度末で新設が138、移譲が29という結果になっております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、対象のお家といたしますか、もちろん昔からあるくみ取り式もございます。そんな中、合併浄化槽、簡単に言いますと、その地域は下水道が行かないということですね。これはやっぱり不公平もあるわけですけど。その中で、予算が例えばとられた中で、周知の仕方とか、予算をとったときに予算を足りないぐらいの加入で進めて事業をしていかないと、例えば河川の汚染とか、そういうのは生じますけれども、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 東日本大震災が起きた際にちょっとご説明しました経過もあるんですが、大震災が起こる前は、20年度から30基以上の設置数で来ましたが、大震災が起こりまして、24年度に急激に30基ベースから10台になってきた経過があります。そのようなことでの景気等の判断の影響もあったのかなということで、25年度からの計画を単年で20基ベースということにしておりまして、今年度予算も20基の予定で進めたんですけども、おおむねその目標数はいっております。また、26年度は計画に沿いまして20基というような予算計上をさせていただいたんですが、また総合的な情勢の中で、必要があれば補正等の対応も可能かと思っております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考資料の14ページですけれども、公債費、公営企業債が平成26年度末で7,389万6,000円ありますけれども、この償還の件数、何本くらいあるんでしょうか。件数。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 合併浄化槽事業の起債の借り入れ本数については、平成20年度から5本となっております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この返済期間ですけれども、最高どのくらい、全部大体同じじゃないよね。どのくらいになりますか、返済期間。

○委員長（長谷部 集君） 丸山係長。

○環境保全係長（丸山英資君） 償還年数につきましては、元金5年据え置き30年の償還となっております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋泉委員、いいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の説明で、合併浄化槽の件ね、課長、先ほど24年度まで30基の予算を組んできたとして、それで、震災以後、20基に2年間数字を減らしたという説明があったんだけど、24年度決算の数字を見ると、30基には到底及んでいないような気がするのと、25年度の決算見込みの戸数はどのくらいですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 25年度の設置数見込みにつきましては20基でございます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 24年度は金額がえらく少ないけど、30基予定したと。私はこれ決算見ていないから申しわけないんだけど、戸数はどのくらいだったですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度の設置基数につきましては、15基でございます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そのときは30基予算組んだということですね。もっと前か。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） はい。22年度からの経過を申し上げますと、22年度に36基設置しまして、23年の3月11日の結果をもちまして、23年度につきましては19基になりました。24年度に15基、ことし20基というようになってございます。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それで、これ、合併浄化槽にすると、保守管理をちゃんとやっていけばほとんど永久的にもちますよね。そうすると、以前の浄化槽設備だったものがまただめに

なる時期も当然来ますよね。そういうのと合わせていくと138基、合併浄化槽に既になっているということだと、残りの戸数と以前のいわゆる期限が来るやつとでどのくらい残っているんですか。家がふえたり減ったりは多少あるでしょうけれども、現状は。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 現計画の総世帯数、対象戸数が810でございます。810で、現在おおむね138に29の移譲等もありますので、そこを合算しますと20%ぐらいと、24年度末で20%、そういう結果でございました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第44号 平成26年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、午後の再開を1時15分とさせていただきます。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時14分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第41号 平成26年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題といたしま

す。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまです。

それでは、予算説明書の336ページ、337ページ、お願いいたします。

最初に、歳入から説明させていただきます。

第1款使用料及び手数料1,359万5,000円でございますが、これは敷島台団地340戸、うち営農2戸と、松島団地267戸、うち営農1戸の使用料収入でございます。

第2款財産収入、1項財産運用収入の1目利子及び配当金の7万4,000円でございますが、地域し尿処理施設基金運用収入でございます。

第3款繰入金、1項一般会計繰入金315万7,000円は、職員1名分の人件費に充当するものでございます。

第4款繰越金は50万を見込みまして、第6款諸収入、1項預金利子は1,000円、ページをめくっていただきまして、雑入も1,000円でございます。

次に、歳出でございますが、予算説明書では340からになりますが、参考資料のナンバー7のほうをお願いいたします。

ナンバー7の9ページ、お願いいたします。

第1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、001地域し尿処理関係職員費、予算額407万1,000円、財源内訳その他は、一般会計繰入金と預金利子でございます。下水道課職員1名分の人件費でございます。

次に、002地域し尿処理施設維持費1,268万3,000円は、浄化センター2カ所に係ります電気水道料及び経年劣化に係ります修繕料、また、敷島台、山梨水処理技研、松島団地がクリーン環境サービス、それぞれ行っております保守点検委託料でございます。

第2款諸支出金の中の1項基金積立金、001地域し尿処理施設基金積立金7万4,000円、その他は利子及び配当金でございます。

ページをめくっていただきまして、予備費でございますが、50万円。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

説明に対しての質疑を行います。

これから所管が建設経済常任委員会にかかります。

先に所管の委員質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ質疑を終了し、以上で審査を終了といたします。

これより本委員会に付託されました議案第41号 平成26年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第42号 平成26年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、予算説明書のほうの354ページ、355ページのほうをお願いいたします。

歳入からです。

第1款分担金及び負担金、1項負担金、1目農業集落排水施設維持管理負担金113万4,000円でございます。これにつきましては、本施設が甲府市の平瀬浄水場取水口の上流側に位置するという位置関係がございまして、適正な保守点検、維持管理というものが求められているという関係がございまして、これに係る委託料の2分の1を甲府市からいただいているという内容のものでございます。

第2款使用料及び手数料、1項使用料127万3,000円でございます。37世帯107人の方の使用料収入でございます。

第3款繰入金、1項一般会計繰入金974万円につきましては、事務費及び公債費繰入金でございます。

第4款繰越金1,000円、第5款諸収入、雑入1,000円でございます。

次に、歳出でございますが、また予算参考資料ナンバー7の12ページのほうをお願いいたします。

それでは、歳出入ります。

第1款総務費、1項総務管理費、001農業集落排水施設維持管理事業、予算額440万4,000円、その他は事務費の繰入金でございます。主なものでございますが、浄化センターの電気水道料、施設の修繕料、またケーブメンテナンスが行っております保守点検委託料でございます。

第2款公債費の001元金でございます。521万4,000円、その他につきましては、公債費繰入金でございます。農業集落排水事業債償還元金10件分でございます。

次に、002利子でございます。243万1,000円、同じくその他が公債費の繰入金でございます。農業集落排水事業債の償還利子10件分でございます。

ページをめくっていただきまして、予備費は10万円でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 地方債の公債費のほうですけれども、地方債の償還金、平成26年度の末の現在高の5,541万4,000円ということですが、これ、先ほど出された元金、利子の10件という件数ですけど、これの10件の件数なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 返済の期間ですが、何年度が返済期間になっているのでしょうか。最終で見ると。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 平成7年分がでございます。それが平成37年でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 償還元金で、前年度に比べてその他の財源のところ521万3,000円、ちょっと倍増しているんだよ。これはどういうことですか。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 元金、利子、元利均等ということで償還していますので、元金がふえて利子が減っているという状況になっていくかと思えます。元金と利子を足すと去年と同じ金額になっていくかと思えます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 元金が521万4,000円、利子が243万1,000円ですので、これを足しますと764万5,000円という金額ですので、去年の25年度の数字も元金と利子を足しますと764万5,000円になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第42号 平成26年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第43号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で説明を求めます。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、下水道事業について、概略を最初に説明させていただきたいと思います。

本市の公共下水道事業でございますが、釜無川の流域関連の公共下水道ということで、昭和61年、当初事業認可いただきまして、全体計画が1,776.3ヘクタールということでスタートいたしまして、平成5年に一部の供用開始が始まったという内容でございます。以来、25年度末までの整備状況でございますが、処理区域整備面積が1,152ヘクタール、面整備率が64.9%、整備済みの管渠の延長が264.5キロメートルというような状況になってございます。

それでは、予算説明書のほうを説明させていただきます。

364ページ、365ページをお願いいたします。

では、歳入から入ります。

第1款分担金及び負担金、1項負担金、受益者負担金の現年、過年合わせまして3,476万9,000円を見込んでございます。これが平成25年度施工分の26年度賦課分の8万平米と、平

成25、24、23、22年度賦課分合わせましたものに過年分の4,800平米分を想定いたしまして計上してございます。

第2款使用料及び手数料、下水道使用料でございます。4億6,477万円を見込んでございます。前年度より減っておりますのは、平成25年度より甲府市へ使用料の徴収委託したことによりまして、敷島分が1回多かった分がカウントされておりましたが、それが通常に戻ると、6回分に戻ったということによるものと、あと、補正のときにもちょっと説明させていただきましたが、逓増式の従量料金制をしいている関係がございまして、大口使用者の高料金、高い料金設定の部分の減額が使用戸数、使用量の増に加えまして、この分の影響がかなり出ているというふうに考えております。

次に、手数料でございます。150万。これは宅内の排水設備確認検査手数料、1件2,000円でございますが、600件を想定し、指定店登録手数料、1件1万円でございますが、新規が10件、5年更新が15件と見込みまして、また督促手数料、これを合わせたものでございます。

第3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目の下水道事業費交付金1億2,039万7,000円でございますが、公共下水道費交付金事業費2億2,079万5,000円の2分の1の補助ということで1億1,039万7,000円、社会資本整備総合交付金事業費、耐震に係る工事ですが、事業費2,000万の2分の1、1,000万ということであります。

ページをめくっていただきまして、繰入金でございます。一般会計繰入金11億3,620万円でございますが、内訳は、職員給与費繰入金、これ8名分でございます。あと、事務費等と流域下水道建設改良費、それに公債費の繰入金でございます。

第5款繰越金は100万円、第6款諸収入、延滞金及び過料は存置として1,000円、雑入が3,000円。

ページをめくっていただきまして、市債でございます。3億9,750万円、流域下水道事業債に3,930万円、公共下水道事業債に3億5,820万円を今回計上してございます。

歳入につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 26年度からですかね、整備計画があれするのは。それで、その費用はあれですか、13ページの003番の公共下水道事業計画変更業務委託の中に入っているということでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員（坂本一之君） まだいってない。

○委員長（長谷部 集君） まだ。今、歳入だけです。すみません。

○委員（坂本一之君） はい。

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 歳出の説明をさせていただきます。

資料の13ページ、お願いいたします。予算説明書では370ページからになります。

第1款総務費、1項総務管理費、001下水道関係職員費6,563万円、財源内訳のその他は、職員費繰入金でございます。下水道課職員8名分の人件費でございます。

次の002下水道関係嘱託臨時職員費204万7,000円につきましては、徴収嘱託職員の報酬、社会保険料と、1名分でございます。

次に、003下水道総務事務費5,224万5,000円、その他が事務費等の繰入金と、一般財源は使用料負担金等でございます。主なものとしまして、先ほど出しましたが、公共下水道事業計画変更の業務委託のことでございますが、現事業認可が平成25年までということで、平成26年度、県と計画変更協議を行いまして、平成27年から5カ年計画を策定するための費用として計上させていただいております。

その下の下水道利用促進業務委託といたしますのは、これ、接続率向上対策としまして今回盛らせていただいた分でございます。

1つ飛びまして、水道事業会計の負担金といたしましては、部長の給与分の2分の1、半分を今回負担するということになりますその分でございます。

消費税の関係でございますが、2,575万9,000円を想定してございます。

ページをめくっていただきまして、14ページをお願いいたします。

004の受益者負担金徴収費556万8,000円でございますが、主なものは一括納付の報奨金でございますが、5年分最大で19.2%になっておりますが、以下、それに係る事務経費でございます。

005下水道使用料徴収費4,906万円、内容としましては、下水道の使用料徴収業務委託、竜王、双葉分につきましては、甲斐市の水道事務所のほうへお願いしております。敷島分については、甲府市の上下水道局のほうへお願いしている内容でございます。その下のデータの委託でございますが、敷島分の地下水、井戸分ですね。そのデータの委託でございます。

その下に、甲府市の上下水道料金システムのカスタマイズの負担金ということでございますが、消費税法の一部改正に伴いまして、下水道使用料条例の改正に係るこれが経費でございます。

次に、第2款事業費、1項流域下水道費、001流域下水道建設費4,397万4,000円でございます。財源内訳、市債は流域下水道事業債、その他は一般会計繰入金でございます。山梨県の算定によります釜無川流域下水道建設負担金、これ7市町で負担しておりますが、これは計画汚水量と計画処理人口により決定しますが、甲斐市の負担率は27.8975%となっております。

次に、002の流域下水道維持管理費でございます。3億3,512万5,000円でございますが、これも山梨県の算定になりますが、計画汚水量に単価62円、これに消費税を掛けて前年度の剰余金を引いたものがここに計上してございます。

次に、第2項の公共下水道費、001公共下水道建設費4億1,547万5,000円でございます。財源内訳、国・県支出金、公共下水道費交付金と社会資本整備総合交付金、市債については公共下水道事業債でございます。主な内容でございますが、実施設計1カ所、延長300メートル、管渠布設工事、竜王が5路線、敷島が5路線、双葉2路線、全部で12路線、延長で3,495メートル予定してございます。あと、下水道管渠耐震化工事ということでございますが、マンホール28カ所の管との接続の部分を可とう性とか柔軟なものにかえるということで、高度に改良するということで、地震時の屈曲、突出に対応できるようにするという内容の工事でございます。あと、管渠布設に対しまして必要となる上水道管の移設補償費を計上してございます。

次に、002公共下水道維持管理費2,990万5,000円のその他でございますが、事務費の繰入金と管渠の移設補償料でございます。マンホールポンプ22カ所の電気料、修繕料、あと維持管理の委託料等でございます。あと下水道台帳システムの保守、あと、管内調査委託とい

うことで、前年度施工分及び経年劣化分の6,200メートル、計上してございます。あと、下から2番目になりますが、道路管理者からの要請があった場合ということで、国・県道のマンホール蓋高さ調整の工事と舗装の復旧費等を計上してございます。

ページをめくっていただきまして、次に公債費の関係でございます。

001の元金8億600万円、その他は公債費の繰入金、市債は公共下水道事業債でございませぬ。下水道事業債償還元金でございませぬ。

次に、001利子3億4,811万2,000円、その他は公債費の繰入金でございませぬ。下水道事業債償還利子等でございませぬ。

最後に、予備費としまして、100万円計上してございませぬ。

雑駁な説明でございませぬが、以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませぬか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみませぬ、失礼いたしました、先ほどは。

13ページの先ほど公共下水道の事業計画なんですけれども、基本的なことを教えていただきたいと思ひますけれども、この整備計画は誰が決めて、どのような優先順位をもって計画を立てるのか、教えていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 公共下水道の事業計画変更業務の委託のことですけれども、27年度から5カ年計画の計画策定するに当たりまして、今現在の認可区域の整備状況から、下流から順に追っかけていかなきゃなりませんので、それをもとに住宅密集地なり既存の住宅の建てかえ等の状況を見ながらと、あとは、どうしても道路に下水管を入れておきますので、道路の権利等も事前に調査する中で複雑な要因がないところと、あとは効果が高いところを選んでいきながら整備を進めていく予定になっておりまして、現状、旧の敷島、双葉、竜王地区で、それぞれある程度面積を広げていかなきゃならないんですけれども、先ほど言ったような状況をもとに、順次整備を進めていく中で、効率よくやっていきたいという中でやっていますが、優先順位等につきましては、下流側からということと、住宅密集地を主にやりたいというのが従来からの一応基本の中でやっておりますけれども、今後につきましてはまだまだもう少し時間がありまして、県のほうとも費用対効果の関係もありますので協議をし

ていきながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ありがとうございます。

これで5年間の計画で、新しい整備計画というのは、延長キロにするとどのくらいを予定しているのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 面積もまだ確定しておりませんので、管路の延長等もまだ今のところ想定もされておりませんが、前回の5年の計画とほぼ同じかちょっと少な目のような計画になるかと思えます。今現在の26年度までの認可区域の整備が100%終わっておりませんので、その積み残し等もやらなければなりませんので、多少減るような状況になるかと思えます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） もう1点だけ、すみません。これを業務委託するということは、全て調べなきゃならないということでこれだけのお金がかかるということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 認可を広げるエリアの現地調査もちろん必要ですし、それから、流域下水道ですね、その処理区域のの処理のキャパシティの問題もありますので、それら等の調整もしながら、計画の書類の作成もかなり厚い資料を作成しなきゃならないこと、図面も作成しなきゃならないということで、これだけの費用がかかります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 坂本議員の関連になるかと思えますけど、27年度から5年間の間で一応計画は出ますよね。それから、下水道の計画というのがそれで終わるのか、まだ5年後にまた計画を立てる予定があるのかどうか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 冒頭にも申し上げましたが、全体の計画面積というのが1,776.3ヘクタールということで、現認可が取得分が1,386.7ヘクタールの中で、整備済み

が先ほど申しました1,152ということで、積み残し分がかなり残っております。これプラス今回拡大する部分とやってもとても全体まではいきませんので、まだ何年か先までかかります。

ちなみに今回の委託の内容でございますが、当然下水道法の認可、全体の部分と、あと拡大する部分、それにかかる部分と、都市計画法の事業認可も必要になります。あと全体計画の見直しの内容と管渠の再構築ということで、愛宕町田敷線の関係ですが、既に入っているところもありますが、そういったところの計画をもう一回見直さなきゃならないと、そういった部分も含まれた内容の委託になります。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 質問が違いますけど、これまでに配管して、使えるようになっているところの加入率は現在どうなっていますかね。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） おおむね75%になってございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） あと、滞納率はどのくらいになっていますかね、使用料の。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 24年度決算で、下水道使用料の収納率が現年が97.92%になっていますので、2.08ぐらいが滞納という計算になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 先ほどの業務委託の関係の関連ですけど、13ページの003の公共下水道計画変更業務のところですけど、業務委託ということで委託されるんですけど、これについては、今お聞きすると、すごいいろいろな現地調査したり、さらに計画をつくったり、法的な部分もしたりされるということで、すごい作業になると思うんですけど、市内にこういうことができる事業者というのは何社かあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ちょっと市内まで詳しく調べてございませんけれど、前回の委

託のときは市内の業者でやっていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、これを委託する場合は、競争入札とか指名とかいろいろな方法があると思うんです。どんな方法でこの委託業者を選定されるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 入札執行につきましては契約担当のほうでやりますので、詳しいことわかりませんが、多分指名でやると思います。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 指名というと、一つの業者にずっといっちゃんということと、一つの業者だけではこういう仕事ができないということなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 指名競争入札という制度で、何社か指名させていただいて、その中で競っていただいて、その中の一番安い業者と契約するということになります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） でも、市内にはいらっしやらないということでしょうね。

〔「ちょっとわからない」と呼ぶ者あり〕

○委員（八代静枝君） 指名できないじゃないですか、わからないじゃ。

○委員長（長谷部 集君） 市川部長。

○上下水道部長（市川孝嗣君） こういった業務はですね、いわゆる単に測量だけすればいいとか、測量して設計をすればいいという内容ではございません。当然、これだけ大きい事業でございますので、計画そのものが策定ができる業者、いわゆるこういった内容の実績のある業者を市のほうで選定をして、先ほど担当の係長が言ったように、そこで入札執行するというようなことでございますので、この業務内容が果たして市内の業者ができるかどうかというような内容は、前回の5年前のときには、聞いたところによりますと、全て実績ある市外の業者だということでの市内業者は入札へも参加できなかったということを聞いております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） はい、わかりました。じゃ、また市内の実力のつけてある業者がいる

かもしれないので、また調べていただきたいと思います。

そして、もう一つなんですけど、下水道賠償責任保険のこと、ちょっとよくわからないんでお伺いしたいんですけど、これはどんなような内容で、どんなときの保険なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 賠償責任保険につきましては、対象物が下水道施設全体になっておりまして、主に管渠になりますので、例えば管が道路の中で壊れて穴があいて陥没した場合に、例えば車両、人等が物損、けがをした場合には、それが保険の対象になる。そういう賠償責任保険であります。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、これも限度額というのは大きいということですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 人身と物損にもよりますけれども、限度額は大きいです。それと、免責というのがありまして、最低1万円の免責、それ以上でないと保険はおりないという状況になっております。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） こういう保険をこれまでに使ったことはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 過去の書類、合併前はわかりませんが、合併後で1件、車両に適用させたという記録が残っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員、よろしいですか。

○委員（八代静枝君） ありがとうございます。はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 005の下水道使用料徴収費の中で、甲府市上下水道料金システムカスタマイズ、この件については敷島地区で甲府市の水道を利用して、それで下水道をつないでいる部分ですよね。となると、この数というのは、今、敷島地区で下水道をつないだ数、

このメーターの数をいうところですけど、このメーターの数はどのくらいあるんですかね。

〔「戸数でよろしですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（猪股尚彦君） 戸数でいいです。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 4,500前後だと記憶しております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、すみません、4,500戸が世帯数ね。これが結局下水道につながっているという解釈と、いや、まだ下水道につながっていないところもありますよね。この割合というのは今どのくらいか、この下水道の普及率がここは敷島地区だけは出てくるということですよ。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 人口ではちょっとわかりませんが、整備率の割合でよろしければ、敷島地区については69.1%、ちなみに竜王が65.6%、双葉が60%です。全体で64.9%というような状況になってございます。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 下水道の接続、これ今まで非常に難しかったと思うんですよ。上水道は甲府市の水道を使って下水道は甲斐市の下水道を使っているということで、料金の徴収に当たってはまことにスムーズにできなかったと思うんですよ。今度はこの事業を委託することによって、スムーズにこの徴収には移行できるという解釈で、どうですかね、その辺は。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 今回のシステムカスタマイズ負担金というものは、消費税が変わることによって、向こうの甲府のシステムを変更しなければならない。それによって甲斐市が徴収をお願いしている分で負担金をくれというような内容でありますので、徴収は既に25年度から始まっておりますので、はい。

以上であります。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 今まで別々の徴収でございましたから、それなりに上がりましたけれども、今度は両方一遍に徴収ということで、当然徴収率が上がってくると考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（猪股尚彦君） はい。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 13ページで002、嘱託臨時職員、徴収でございます。また、この中に社会保険料と書いてあるんですけど、それでちょっとお聞きしたいんですけど、前年度でもいいんですけど、どのくらいの徴収金額というか、ノルマがあるか。その辺がもしわかれば……

〔「実績」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 実績でもいいです。はい、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 24年度実績で、320万円ほど徴収していただいています。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほどの徴収率が97.92なんていうことの中で、下水道だけの負担は徴収されるが、それともほかのも例えば関連して徴収ができるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 下水道の徴収嘱託職員取扱に関する要綱で決められておりまして、下水道の使用料の徴収、あと下水道受益者負担金の徴収、あと口座振替の加入促進ということで決めております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、金額的にはあれですけど、社会保険料、これ、簡単に言えば職員ですよ。保険料を払っているということですけど、例えば社会保険料としてはどのくらいの負担になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 徴収嘱託員の社会保険料につきましては、24万7,000円を計上してあります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、それで、003、ちょっと私もわからないから聞くんですが、下から4行目に水道事業会計負担金、これ上下水道部長給与費分と、520万となっていますけど、これはどういう形のものか、ちょっとお聞きします。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） この負担金については今までなかったんですけども、水道事業会計のほうで全て持っていたんですが、あちらのほうも厳しいという内容の中で、上下水道局ですから、両方にかかわる分だからということで、26年度から半分ずつ負担するという話で、部長の給与分に相当する半分でございます。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 15ページの下水道管渠耐震化工事、これ、マンホールの工事ということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） この工事につきましては、既にありますマンホールと管渠の部分ですが、そこの部分の継ぎ手の部分を柔軟性のある構造に改良するというので、地震時の揺れ等に対して、突き上げとか、そういったものに対応できるような仕組みに変えていくという内容の工事でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この工事をすることによって、全体としては耐震化のマンホールに変わった率というのはどのくらいになりますか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 現在計画しておりますことしまでの5年間の計画では、1.3キロほどを予定しておりますが、その予定数量はキロ数でいきますと終わります。来年以降また5年間で、あと1.8キロほどあるわけですけども、またそれをやっていくというふうな形で順次整備を進めておりますので、平成20年に一番最初に耐震化事業計画書を出した段階の約3.6キロにつきましては、10年で耐震化が完了するというスケジュールを組んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

- 委員（樋泉明広君） このマンホール28カ所に限って計算しますと2,500万、1カ所で約90万くらいになるんですがね、それでよろしいですか。
- 委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。
- 下水道課長（飯沼 覚君） そのとおりでございます。
- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 平成25年度と比較すると、同じ金額で、こちらは13カ所で2,500万、こちらは28カ所で2,500万、どこが違うんですかね。
- 委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。
- 下水道課長（飯沼 覚君） 25年度につきましては、耐震化工事の中で、今のマンホールの継ぎ手部分以外に、インナーウエート工法といたしまして、中におもりを入れて液状化による浮上するのを防止する、そういった内容の工事が含まれておりましたが、今回の部分については、それがなくなって、管の継ぎ手部分だけの工事という内容になりましたので、その分安くなっております。
- 委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） この間の雪でもあれですけども、耐震化という問題は大きな問題でございますので、その辺の手抜かりのないような工事で今回やられるというふうに解釈していいですね。
- 委員長（長谷部 集君） 飯沼課長。
- 下水道課長（飯沼 覚君） そのとおりでございます。
- 委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。
名取委員。
- 委員（名取國士君） 14ページですけど、先ほど話も出たんですけど、甲府市とまた汚水の撤収していただいて、そして、甲斐市がもらうということになったとこの前聞いたんですね。それで、先ほど何か下水道つないだのは4,500カ所とかと言ったんですけど、これに対して1カ所どのくらいの手数料もらっているんですか、甲府市から。
- 委員長（長谷部 集君） 山田係長。
- 下水道総務係長（山田 洋君） 4,500軒で、甲府市に600円払って徴収していただくという形になります。2カ月に一遍、年6回徴収していただくんですが、甲斐市から甲府へお金を払って、甲府で徴収していただいて、徴収したお金を甲斐市に入れていただくという流れになります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） まず、今1軒に対して徴収料が幾らになるのということ。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 今現在、25年度ですと600円、年間6回ありますので、1軒に対していいますと、1世帯でいいますと六六、3,600円かかるという格好になります。だから、2カ月に一遍取っていただくに600円うちから払うという形になります。4,500軒の600円の6倍という計算になります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると、その600円という手数料は高いんですか、安いんですか。
〔発言する者あり〕

○委員（名取國土君） いや、それを聞きたいんですよ、要は。

○委員長（長谷部 集君） 山田係長。

○下水道総務係長（山田 洋君） 下水道課としますと、甲斐市の上水道局にも委託しているんですが、それが今350円であります。それを考えますと、高いという解釈もあるかと思うんですけども、同じ自治体ではありませんので、高いという気もありますけれども、26年度においては600円が566円ほどにちょっと値下げをしていただくという見込みになっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ともかく今まで取れなんだやつを撤収して取ってもらうだから、高くてもしょうがないということがあると思うんですよ。だけど、そこはそれとして、やっぱり交渉していくだと思うんですよ。ぜひその辺のね、要望でいいです。

委員長、ちょっとまた変えます。

15ページで、マンホール緊急発電機借上料とあるんだけど、これは何台見込んでいますか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） これにつきましては、22カ所あるんですけども、1業者に操作委託をかけておりますから、全部のマンホールが一時的に全部停電になるというちょっと想定はしておらない部分もありますので、年間今のところ2台を想定した借上料の金額を計上してあります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 2台でも1台でもいいんだけど、これ、動力ですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） すみません、私、電気のことは詳しくないんですが、ポンプですから動力で動かしていると思いますけれども、可搬式の自家発電ということになりますので、十分今あるポンプを動かせるだけの発電の機械を借り上げるということになっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） あのね、マンホールポンプなんか、これは動力で動かしているでしょう。そこで僕が聞いたのは、普通の100ボルトの発電機と動力とは2倍違うんですよ。それで動力ですかと聞いたんですよ。だから、量が足りるといっただけの話をしているんじゃないんですよ。そここのところを聞いているんでしょう。今回はじゃいいから、次からそのくらい把握しておいて。動力のものを借り上げるのか、普通の100ボルトのものを借り上げるのかということだけね。

委員長、いいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○委員（名取國土君） ちょっとまた違う。もう一つ、その上に、マンホールポンプ制御借地料5カ所と、のせてあるんだけど、これ、どういう部分ですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） マンホールポンプの制御盤の設置の借地料ということで、22カ所あるうち、道路とか市の所有地の中に入っている部分を除いた民間の敷地を借り上げているところが5カ所あるということで、年間1カ所につき1,000円、面積当たりの固定資産評価額から換算しまして、1カ所当たり1,000円の借地料を払っております。

制御盤というのは、緊急の電話回線で、例えば停電でとまっておりますとか、ポンプが異常音で壊れたとか、満水といいましてマンホールの中に汚水がいっぱいになったとかという、職員宛てに電話回線でお知らせを業者とあるわけですがけれども、それらの装置と、東電、電力会社から買った電気をポンプへ送るためのシステム等が全てその制御盤の中に入っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これ、5カ所で5,000円というのが金額が安くなるかと思ったんだけど、安いにこしたことはないですよ。それで、それでもって安全にちゃんとできればそれにこしたことはないんですけども。

もう一つ、ちょっと今ので、電話料と出たんだけど、前にも結構僕も指摘したことがあったんだけど、67万5,000円とあるんですよ。これ、前と全然変わらないんですけども、毎年このくらいの電話料かかる。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 電話料につきましては、固定の基本料金プラス通話料金、それから携帯電話へのお知らせがあった場合にはその都度の料金ということで、年間平均して約六十七、八万円ほど予算も毎年計上させていただいております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 計上はいいんだけど、やっぱり経費節約とかはできないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○建設管理係長（長田 茂君） 電話会社が今のところNTTの西日本と契約をしているわけでございますけれども、先日来、ソフトバンク、それからまた別の業者から電話があつて、説明に伺いたいという話があつたんですが、結局安くならないのか、システムの構築を全部し直さなきゃならないのかということがあるようですので、それ以来ナシのつぶてになっておりまして、今のところ東日本以外は電話契約ができない状態だというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。そういういろいろお金がかかるということだね、要するに。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（名取國土君） はい、わかりました。いいです、はい。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第43号 平成26年度甲斐市下水道事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

会議の再開を2時25分といたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時17分

○委員長（長谷部 集君） 少し早いですが、全員そろいましたので、会議を再開いたします。

次に、議案第40号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまです。スピーディーな説明に心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案集の137ページをお願いいたします。

議案第40号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

26年度簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるとしております。

第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,419万5,000円と定めるとしてお

ります。

第2条で、歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用ができると規定しております。

予算説明書の311ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1の総括、歳入につきましては、本年度予算額は9,419万5,000円で、前年度より2,080万1,000円の減となっております。

314、315ページをお願いいたします。

初めに、歳入の内訳です。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金は1,088万6,000円で、前年度より1,614万2,000円の減となっておりますが、これは前年度に県2カ所、市2カ所、計4カ所あった工事に伴う布設がえが新年度は1件となったことが主な要因でございます。内訳でございますが、1節加入金は、2世帯の新規加入を見込んでおり、2節工事負担金は、消火栓の修繕及び市道下芦沢線道路改良に伴う配水管布設がえ工事に対する一般会計からの負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料につきましては、前年度と同額の1,700万円で、清川142栓、睦沢263栓、吉沢149栓の合計554栓に係ります使用料でございます。次の2項手数料は、7万4,000円で、新規加入に伴う設計及び完成検査と、督促の手数料を見込んでおります。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は6,573万3,000円で、前年度より465万8,000円の減となっておりますが、この主な理由は、工事数の減によるものでございます。なお、繰入金の内訳といたしましては、説明欄のとおり、職員給与繰入金681万4,000円、事務費等繰入金705万5,000円、建設改良費繰入金449万3,000円、公債費繰入金4,737万1,000円となっております。

316、317ページをお願いいたします。

6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、前年度と同額の50万円となっております。

7款諸収入、1項預金利子、1目預金利子と、続きます2項雑入、1目雑入は、ともに前年度と同額の1,000円、存置でございます。

以上により、歳入合計は9,419万5,000円となります。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

こちらにつきましては、予算参考資料ナンバー7の1ページをお願いいたします。

平成26年度当初予算事業別一覧表でございます。

ここで、おわびと訂正をお願い申し上げます。最初の一般会計、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費につきましては、簡易水道事業特別会計繰出金として、先ほどの6,573万3,000円を繰り出すものでございますが、この額について、財源内訳の一般財源の欄に記入すべきところ、誤ってその他の欄に記入してしまいました。おわびとともに訂正をお願い申し上げます。一般財源のところにお移しをお願いいたします。

では、簡易水道事業の歳出について説明申し上げます。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費でございます。

001の一般管理関係職員費681万4,000円につきましては、財源は、先ほどご説明いたしました一般会計からの職員給与繰越金で、簡易水道を担当する職員1名分でございます。

002一般管理費は、簡易水道の清川浄水場ほか、陸沢配水池など、21施設の維持管理に係る経費でございます。予算額は3,951万円で、財源は一般会計からの事務費等繰入金、建設改良費繰入金のほか、工事負担金などで2,250万8,000円、一般が、料金収入と預貯金利子など1,700万2,000円となっております。

主な事業といたしまして、施設21カ所に係る電気料や修繕料のほか、テレメーター、すなわち遠方監視システムのことでございますが、これの電話回線料などでございます。

次の耐震診断調査は、昭和52年建設の吉沢第1と第2配水池の耐震診断を予定しており、水質検査、施設保守点検、警備委託等については、施設の維持管理に係る業務委託費等でございます。

次の配水管布設工事は、建設課が行います市道下芦沢線道路改良工事に伴うもので、70メートルの布設がえのほか、19年が経過いたしました下芦沢第2減圧槽の遠方監視システムと、33年が経過した漆戸送水ポンプの更新工事に係ります工事費でございます。

最後は、量水器の購入や関係団体等への負担金、補償金、消費税などでございます。

以上により、一般管理費は、前年度より2,080万1,000円少ない4,632万4,000円となります。

2ページをお願いいたします。

2款公債費、1項公債費、1目元金であります。予算額は3,278万1,000円、財源は全て一般会計からの公債費繰入金で、簡易水道事業債5件分の元金償還金であります。前年度に

比べ108万7,000円の増となっております。

続いて、2目利子であります。予算額は1,459万円、こちらも財源は全て一般からの繰入金で、同じく5件分の利子償還額であります。こちらは元金とは逆に、前年度に比べて同額108万7,000円の減となっております。元金と利子の合計は4,737万1,000円で、前年度と同額でございます。

最後に、4款予備費、1項予備費、1目予備費は、前年度と同額の50万円を計上し、財源は一般でございます。

以上、歳出合計は9,419万5,000円となります。

再び予算説明書にお戻りいただきたいと思えます。

322ページから328ページ、こちらにつきましては給与費明細書となっております。後ほどごらんいただきたいと思えます。

329ページをお願いします。

地方債の24、25、26の各年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成25年度末現在高見込み額4億4,472万7,000円、平成26年度中の元金償還見込み額3,278万円を差し引き、平成26年度末現在高見込み額は4億1,194万7,000円を予定しているものでございます。

あと、別冊の予算審議資料の36ページのほうには、予算の一覧表と構成図がありますので、こちらも後ほどごらんいただきたいと思えます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料の2ページですが、元金、利子の財源内訳その他は、この位置でいいということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） お答えいたします。

先ほどご説明申し上げましたように、その他、ここが、一般会計から繰り入れております

ので、そこの欄に記載をしております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第40号 平成26年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第45号 平成26年度甲斐市水道事業会計予算を議題といたします。

なお、審議は、予算実施計画及び資金計画等により行います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画及び資金計画等について説明を求めます。

花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。

議案集159ページになります。

それでは、説明のほうも若干要するというので、ただいま委員長のほうから議案の関係は割愛し、予算説明書のほうを使つての説明をというご指示をいただきましたので、お手元の別冊、水道事業会計予算説明書を使いまして説明させていただきます。

それでは、予算説明書、1ページをお開き願いたいと思います。

こちらにつきましては、主なものについての説明とさせていただきたいと思います。

まず、1ページをごらんいただきまして、収益的収入及び支出でございます。

収入の1款水道事業収益の内訳でございますが、1項営業収益は、前年度より約6,800万

円少ない7億3,505万3,000円を予定しておりますが、減額の要因は、1目の給水収益の減によるものでございまして、料金改定による増収よりもルネサスの撤退を見込んだ減収のほうが大きく影響したことによるものでございます。

2項の営業外収益は、約1億5,400万円多い1億6,401万4,000円を予定しておりますが、こちらは会計制度の改正に伴い、7目の長期前受金戻入が追加され、これまで取得価格から除外されていた補助金や負担金に係る部分の減価償却費も計上することとなったことによるものでございます。

3項特別利益の内訳で、1目固定資産売却益につきましては、1,000円の存置としてございますが、内容につきましては後ほど説明させていただきます。

以上によりまして、1款水道事業収益の予定額は、前年度より約8,600万円多い8億9,606万9,000円となります。

2ページの支出に移ります。

1款水道事業費用の予定額は、前年度より約1億2,600万円多い8億6,600万4,000円を予定しておりますが、支出の内容につきましては、別冊ナンバー7、予算参考資料により説明いたします。

参考資料の3ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用の内訳であります。01原水及び浄水費は、1億8,716万5,000円を予定し、財源は一般であります。

主な事業について説明申し上げます。

最初の水道施設運転管理等業務につきましては、プロポーザル方式によりまして業者選定を進めてまいりましたが、2月末現在の委託先である株式会社ウォーターエージェンシーを委託業者に決定いたしました。

3行目の配水池耐震診断業務につきましては、双葉地区の5カ所の配水池を予定しております。補正予算の際に一部ご説明申し上げましたが、大埜地内と志田地内への新たな水源確保を目的とした井戸の試掘を中止いたしましたことの代替策といたしまして、まず耐震診断を実施し、この結果に基づきまして、双葉地区の施設整備を進めたいと考えているところでございます。

次の第4水源用地売却関係につきましては、竜王新町地内の代用水源地について、隣地の所有者からあった払い下げの要望に基づくものでございます。こちらにつきましては、現在稼働している井戸で安定した給水が可能であること、また、当井戸の水に砂がまざっている

状況なども勘案する中で、払い下げを行いたいと考えております。記載いたしました予定額は、井戸の撤去及び建屋の解体費などでございます。

次の塩川ダム受水費は、峡北水道企業団からの受水費でございまして、日量950立方メートル、年間で34万6,870立方メートルの受水に係る水道代でございまして、

02配水及び給水費は、1億7,390万8,000円を予定し、財源は、その他として下水道工事に伴う事務費や簡易水道からの事務所経費に係る補助などで456万6,000円、一般1億6,934万2,000円となっております。

最初の職員人件費は、施設管理係2名、工務係4名、計6名分となります。

次の検満量水器取りかえ関係は、検定期間が満了を迎える3,620器の取りかえを予定しております。

次の漏水等不良箇所修繕は、漏水等の緊急修繕に対処するもので、100件を見込んでおります。

次の路面復旧費は、基幹管路の耐震化などの工事を行った箇所の本復旧など、9カ所を予定しているところでございます。

03受託工事費は、345万6,000円を予定し、財源は、その他として受託工事に係る収益で、下水道などの工事に伴う切り回し4件を予定しております。

04業務及び総係費は、1億4,535万4,000円を予定し、財源は、その他として児童手当18万、一般1億4,517万4,000円となっております。

職員人件費は、部長、課長と総務係4名の計6名分でございます。

次の収納業務委託でございまして、収納の後に「等」が落ちておりますので、すみません、追加をお願いいたします。収納等業務委託となります。こちらは料金収納のほか、漏水調査と配水管路のマッピング管理に係る委託料でございまして、

4ページをお願いいたします。

料金及び会計システム関係経費は、システムのリース料及び保守料などでございます。

次のコンビニ収納関係は2万1,300件を予定しており、これに係る手数料などでございます。

次の水道ビジョン策定支援業務委託は、現行の水道ビジョンが27年度で終了いたしますため、26、27の2カ年で第2期のビジョンを策定してまいります。うち26年度に行う準備業務に対し、コンサルの支援を受けるための委託料でございまして、

次の料金及び会計システム更新支援業務につきましては、会計制度の改正に伴い、システ

ムの更新の支援を受ける委託料でございます。

05減価償却費は、3億545万5,000円を予定し、財源は一般であります。こちらは前年度より約1億700万円の増となっております。今回の制度の改正によりまして、みなし償却が廃止され、従前は固定資産の取得価格のうち補助金や負担金分として除かれていた部分についても、減価償却費に計上することとなりましたことにより、大きく増加しております。

続いて、06資産減耗費は、2,005万2,000円を予定し、財源は、一般であります。主に配水管の布設がえに伴う除却資産及び龍王源水などの棚卸資産の減耗費となります。

07その他の営業費用は、2,000円を予定し、財源は一般であります。材料売却原価と雑支出の存置でございます。

以上により、1項の営業費用は、前年度より約1億2,300万円多い8億3,539万3,000円を予定しております。

5ページをお願いいたします。

2項営業外費用でございます。

01支払利息は、1,624万5,000円を予定し、財源は一般であります。財務省財政融資資金12本と、公営企業金融公庫7本、計19本に係る企業債利息返済費用でございます。

02災害対策費は、311万2,000円を予定し、財源は一般であります。主に龍王源水の製造や保管、水質検査の費用でございます。

03雑支出と05消費税のそれぞれ1,000円は、ともに財源は一般で、存置であります。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より約280万円少ない1,935万9,000円を予定しております。

続いて、3項特別損失です。

04過年度損益修正損は、725万2,000円を予定し、財源は一般であります。こちらでも会計制度の改正に伴い、過年度分の賞与や共済費を計上したことにより、前年度より約640万円の増となっております。

05その他特別損失は1,000円、財源は一般、存置であります。

以上により、3項の特別損失の合計は、前年度より約640万円多い725万3,000円を予定しております。

続いて、4項予備費でございます。予備費は、前年度と同額の400万円を予定し、財源は一般でございます。

では、予算説明書にお戻りいただきたいと思っております。

3 ページ、資本的収入及び支出の収入から説明申し上げます。

1 款資本的収入の内訳で、3 項負担金は、他会計負担金として、前年度より約2,100万円少ない2,568万円を予定しておりますが、これは下水道工事が前年度当初の8カ所から4カ所に減じたことが主な要因でございます。

次に、6 項固定資産売却代金は、371万7,000円を予定しておりますが、こちらは竜王新町地内にある第4水源用地の払い下げに係るもので、昭和51年取得時の帳簿価格を計上してございます。

7 項補助金は、他会計補助金として256万4,000円を予定しております。内容は、社会資本整備総合交付金事業として行う双葉地区の新町山本線及び塩崎駅北口駅前広場配水管布設工事に伴います一般会計からの補助金でございます。

8 項加入金は、2,883万3,000円を予定しております。口径13ミリと20ミリ合わせて約300世帯の新規加入を見込んでおるものでございます。

以上によりまして、1 款の資本的収入の予定額は、前年度より約760万円少ない6,079万4,000円を予定しております。

続いて、支出につきましては、再び予算参考資料、こちらの6 ページをお願いいたします。

1 項建設改良費であります。01建設工事費は、3,502万2,000円を予定し、財源は、その他として一般会計からの消火栓設置工事に係る負担金が300万円、一般が3,202万2,000円となっております。

事業の概要につきましては、消火栓の設置は4基を予定しております。

次の甲府韮崎線配水管布設工事は、県道と市道大屋敷横町線の丁字路交差点から県道の北側を西に向かう170メートルの布設がえを予定しております。

次の配水管布設工事関係は、龍地地内130メートル、大埜地内150メートルの予定でございます。

02改良工事費は、4億2,555万5,000円を予定し、財源は、その他として下水道工事に伴う負担金が2,268万1,000円、一般4億287万4,000円であります。

事業といたしましては、下水道工事に伴う配水管の布設替えが竜王新町地内と篠原地内3カ所の計4カ所で1,012メートル、次にございます基幹管路の耐震化工事は、片瀬、西八幡、篠原と冷間3カ所の計6カ所で2,240メートル、次にございます重要管路につきましては、今年度に引き続き田畑駒沢線の布設がえ800メートルを行うものでございます。

続きまして、次の新町山本線及び塩崎駅北口駅前広場配水管布設替え工事につきましては、

塩崎駅周辺整備の関連工事といたしまして、北口における105.2メートルの布設替えを行うものでございます。

次の甲府韮崎線配水管布設替え工事は、県道の拡幅に伴いまして龍地地内150.2メートルの布設替えを行います。

次の大原配水池補修工事は、屋根や壁面の劣化、ひび割れの補修を行うものでございます。

03量水器費は、162万7,000円を予定し、財源は一般であります。口径13ミリから75ミリまで合わせて398個の購入を予定しております。

04固定資産購入費は、1億9,284万円を予定し、財源は一般であります。まず、西八幡配水池用地取得費は、釜無川レクリエーションセンターに隣接いたします配水池の用地1,252平米について、県の要請を受け、購入するものであります。この用地は、釜無川スポーツ公園の一部として無償貸与を受けておりましたが、26年度をもって貸借契約が終了するに当たり、県からこの土地は水道用地として営業活動に使用されているため、今後、無償貸与はできないとする意向が示されました。市といたしましても、必要な土地でありますことから、取得することとしたものでございます。

次の新田水源池発電機設置工事は、停電への対応として、取水ポンプ用発電機を設置するものでございます。続く新田配水池緊急遮断弁分水栓設置工事は、震災への対応でございます。次の新田水源取水ポンプ更新は、設置から19年が経過した取水ポンプを新たなポンプに更新するものでございます。

次の配水池分水栓設置工事は、こちらも震災への対応といたしまして、大原と二ツ溜配水池に、非常時の水の取り出し口として分水栓を設置するものであります。

次の西八幡配水池配水ポンプ更新工事、こちらにつきましては、設置から33年を経過した配水ポンプを更新するものでございます。

7ページにお移りいただきまして、西八幡配水池から第14水源ケーブル地上化工事は、現在、地中に埋設されている取水ポンプの運転制御通信ケーブルにつきまして、通信状態を向上させるために地上式とするもので、190メートルの架線工事を予定しているものでございます。

次に、遠隔監視システムである竜王のテレメーター親局と双葉のテレメーターの更新工事でございますが、現在、竜王は日立製、双葉は富士電機製のテレメーターとなっております。2系統に分かれております。経過年数とともにシステムの統合による業務の効率化と経費縮減を踏まえ、更新を進めてまいりたいと考えているものでございます。

最後に、公用車購入費につきましては、21年の経過により劣化が目立ってきたトラックを買い換え、やはり災害時などに備えるものでございます。

以上により、1項建設改良費は、前年度より約1,200万円少ない6億5,504万4,000円を予定しております。

続いて、2項企業債償還金は、7,712万9,000円を予定し、財源は一般で、財務省12件と公営企業金融公庫7件分の償還金でございます。

以上により、1款の資本的支出の予定額は、前年度より1,200万円少ない7億3,217万3,000円を予定しているところでございます。

予算実施計画につきましては以上とさせていただきます。

予算説明書にお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

こちらが新たに作成が義務づけられました事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。概要で申し上げます。

発生主義会計のもとでの収益は、現金収入のときではなく、実現のとき、例えばサービスの提供時等に認識されることから、収益・費用を認識する会計期間と現金の収入・支出を認識する時期に差異が生じることとなります。また、料金を調定し収益に計上したとしても、未収金を回収できなければ企業への資金の流入はございません。したがって、貸借対照表と損益計算書では一会計期間のキャッシュ・フローが把握できないため、財務諸表にあわせてキャッシュ・フロー計算書の作成が義務づけられたものでございます。

キャッシュ・フロー計算書の内容につきましては、ごらんいただきますと、1、2、3と左に振ってございますが、1、業務活動によるキャッシュ・フロー、2、投資活動によるキャッシュ・フロー、3、財務活動によるキャッシュ・フローの3項目から成っております。

まず、1、業務活動によるキャッシュ・フローについてですが、これは企業の通常の業務活動の実施に係る資金の状態を示しております。最初にある当年度純損益を起点として計算しますが、当期純損益は発生主義により計算されたものであることから、当該損益の額が必ずしもキャッシュの増減を示しているとは限らないため、調整項目を足し引きして、業務活動による純粋な現金の増減を表示することとなります。

それぞれの項目の数値でございますが、2番目の減価償却費につきましては予算計上、ただいま説明いたしました予算計上額となっております。3番目の資産減耗費につきましては、予算計上額から棚卸資産減耗分を除いた固定資産除却額を記載してございます。5番目の貸倒引当金の増減額から9番目の長期前受金戻入額及び13番目の未収金の増減額から18番目

の預り金の増減までは、平成26年度甲斐市貸借対照表と平成26年度予定貸借対照表の差額を記載しております。このフロー計算書の最後のほうで若干説明させていただきます。

なお、中ほどの小計の後に、利息等の受取額及び支払額が再計されていますが、損益計算書上の受取利息及び受取配当金や支払利息は、未収利息や未払利息を含んだ金額として表示されます。そのため、損益計算書に計上しているそれぞれの金額と実際の受取額または支払額が異なる場合がございます。キャッシュ・フロー計算書は、現金及び現金同等物が一会計期間でどれだけ増減したかを示す計算書類ですので、小計より前で損益計算書に記載されている受取利息及び受取配当金、支払利息の金額をそのまま除去し、小計より後で実際の受取額、支払額を記載することとなります。

次に、2、投資活動によるキャッシュ・フローですが、これは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態をあらわすため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等に係る資金をあらわしております。1番目の有形固定資産の取得による支出は、資本的支出の建設改良費から2番目の有形固定資産の売却による収入については、第4水源用地の売却に伴う額となっています。

次に、3、財務活動によるキャッシュ・フローについてですが、こちらは、業務活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、また、どの程度の資金が返済されたかをあらわすため、増減資による資金の収入・支出及び借り入れ返済による収入・支出など、資金の調達及び返済による資金の流れをあらわしており、企業債の償還額が記載されております。

これら1から3のキャッシュ・フローの合計といたしまして、下から3番目の資金増加額または減少額になりますが、4億5,505万3,961円減少となります。平成25年度末の残高が資金期首残高として8億9,103万4,998円ありましたので、差し引きの結果、平成26年度末の資金残高は4億3,598万1,037円となります。ちなみにこちらは、15ページにございます、後ほどごらんいただきますが、貸借対照表の2流動資産、(1)現金・預金に一致するものとなります。

続いて、おまくりいただいて、あとは概要のみ、はい。

続いて、5ページから11ページの給与明細書につきましては、営業費用として重要性が高い給与費について、予算適正化の観点からその内容を明らかにするものでありますが、こちらは後ほどご参照いただきたいと思います。

1点、5ページの1の総括の表の注書き、米印がついて2つ記載がございますが、2つ目

の記載のとおり、今回の改正に伴って、賞与引当金を計上し、移行初年度として特別損失に過年度対象費用の賞与と共済費を計上してありますので、比較のため、括弧書きで実際の実質支出額を記載しておきましたので、ご確認のほうをお願いしたいと思います。

では、飛んでいただきまして、12ページをお願いいたします。

継続費に関する調書でございます。

さきに説明いたしましたとおり、現行の水道ビジョンが27年度で終了となりますため、26、27の2カ年で第2期ビジョンを策定してまいります。この経費として26年度604万8,000円、27年度324万円、計928万8,000円の継続費を組ませていただくものでございます。

13ページをお願いいたします。

こちらは債務負担行為に関する調書でございます。

上段は現行の水道施設運転管理等業務委託でありまして、今年度で終了となるものでございます。中段の料金収納等業務委託につきましては、限度額を2億8,750万円とし、今年度から29年度までの5カ年間にわたる長期契約でありまして、委託業者はフジ地中情報株式会社でございます。下段が、今回新たに委託先を株式会社ウォーターエージェンシーと決定いたしました債務負担行為でございます。

なお、当該年度以降の支払義務発生予定額には、本調書の作成時点の限度額6億2,920万円が記載してございます。現在、こちらにつきましては契約事務を進めているところでございます。

飛びまして、19ページをお願いいたします。

平成25年度の甲斐市水道事業予定貸借対照表から説明いたします。

こちらの貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、保有する全ての資産、負債、資本を総括的にお示しするもので、25年度の決算見込みをもとにした予定財務諸表でございます。

概要で申し上げますと、資産の部といたしまして、1の固定資産は、(1)有形固定資産のイからトまでの合計で、右側の数字になりますが、83億9,472万8,653円を予定しております。(2)の無形固定資産はございません。2の流動資産は、(1)現金預金から(5)の仮払金までの合計で9億8,516万6,518円を見込んでおります。以上により、資産合計は、93億7,989万5,171円を予定しているものでございます。

20ページにお移りいただきまして、負債の部でございます。3の固定負債といたしまして、(1)引当金が5,860万円、4の流動負債として、(1)の未払金から(3)の預り金

までの合計で4,428万4,535円。以上によりまして、負債合計は1億288万4,535円を予定するものでございます。

次に、中ほどにあります資本の部につきましては、5の資本金は、(1)の自己資本金の合計42億4,830万473円と(2)借入資本金3億6,793万9,695円で、資本金合計は46億1,624万168円を予定するものでございます。6の剰余金は、(1)の資本剰余金の合計38億1,904万4,806円と(2)の利益剰余金の合計8億4,172万5,662円で、剰余金合計は46億6,077万468円を予定するものでございます。以上により、下から2番目の資本合計は92億7,701万636円を予定するもので、最後の負債資本合計は93億7,989万5,171円となり、19ページの資産合計と一致するものでございます。

2枚お戻りいただきまして、15、16ページをお願いいたします。

こちらは平成26年度の甲斐市水道事業予定貸借対照表です。26年度の貸借対照表でございます。こちらは、ただいまの25年度の予定貸借対照表をもとに、26年度予算の予定量を見込んだ財務諸表となります。

資産の部といたしまして、1の固定資産は、(1)有形固定資産のイからトまでの合計で71億9,644万7,420円を予定し、2の流動資産は、(1)の現金・預金から(4)の仮払金までの合計で5億6,868万4,917円を見込んでおります。以上により、資産合計は77億6,513万2,337円を予定するものであります。

16ページにお移りいただきまして、負債の部でございます。3の固定負債につきましては、(1)の企業債と(2)の引当金の合計で2億7,396万9,917円、4の流動負債につきましては、(1)の企業債から(5)の引当金までの合計で1億2,460万5,250円、新たに加わりました5の繰延収益といたしまして26億3,897万1,779円。以上によりまして、負債合計は30億3,754万6,946円を予定するものであります。

次に、資本の部につきましては、6の資本金42億4,830万473円と7の剰余金の合計4億7,928万4,918円で、下から2番目の資本合計47億2,758万5,391円を予定するものであります。以上により、負債、資本合計は77億6,513万2,337円を予定するもので、15ページの資産合計と一致するものとなっております。

続いて、18ページをお願いいたします。

25年度の予定損益計算書でございます。この損益計算書は、企業の経営成績を損益計算の形でお示しするもので、25年度の決算見込みに基づき作成いたしましたもので、単位は円、税抜きとなります。

まず、1の営業収益の計7億6,582万8,091円に対し、2の営業費用の計は6億6,463万5,418円で、営業利益は1億119万2,673円を見込んでおります。また、3の営業外収益の計623万6,448円に対し、4の営業外費用の計は2,214万9,305円となります。以上によりまして、経常利益は8,527万9,816円を見込んでおります。

この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いたものが下から3番目の当年度純利益8,452万7,482円となり、前年度繰越利益剰余金はございませんので、この額を当年度未処分利益剰余金として予定しております。

なお、参考といたしまして、21、22ページにはこのたびの会計制度の改正における注記、注意書き、23ページに予算構成図、24ページに26年度の主要業務を添付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

大変ご苦労さまでございました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） わかったようなわからないようなというか、ほとんどわからないんで、まずキャッシュ・フローというのは直訳するとどういう、何となくわかりますが。

○委員長（長谷部 集君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） キャッシュ・フローですね、直訳、正しいのかどうかちょっとわかりませんが、資金の流れという形でつくられているというふうに解釈していただいてよろしいかと思えます。これ、公営企業法上もキャッシュ・フロー計算書という名称を使っておりますので、私どももこのままその名称を使わせていただいています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、25年度の決算予定と、それから26年度の予定の貸借対照表のこの大きな違いというのは、結局このキャッシュ・フローを導入したということだと思うんですが、その辺もう一度、大きな原因というか説明をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 今回の制度改正の中で、貸借対照表の中に一番大きく影響してきますのが、減価償却の方法が変わっています。今までは国庫補助金等で補助金を受けて資産を構成したものの、補助金を受けながらつくった建物等の減価償却が、補助金額を除いた分が減価償却されていました。しかし、今回の制度改正で、全て満額に対して減価償却するように改正になりました。それですので、過去の分全てを今回減価償却しております。ですので、比較をしていただきますと、総資産で約14億から15億分が今回の改正に伴いまして一挙に減っています。それが大きな変更点でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、予算参考資料のちょっとお聞きしたいところは、6ページの固定資産購入費の中で、新田水源発電機あるいは新田配水池緊急遮断とか新田水源取水ポンプと、大変な金額が出ているわけですけど、これ、耐用年数か何かで今回予算を組むわけですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） どうしても設備でございますので、耐用年数等がございます。それが一番です。あとは、先ほど双葉地区については耐震診断を実施させていただくと、それに基づいて、双葉地区の安定給水に向けた計画を立案させていただく計画でおります。ついでには耐震診断をやらせていただきたいというお願いをしたところなんですけど、双葉地区においてはやはり水田の水源、配水池が一番メインと申しましょうか、そんなことがありますので、そこらも勘案する中で、重点的な整備をしていきたいという考えからこのような予算要求をさせてもらったところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、どのくらいの戸数に配水というか、送水しているか、もしついでにわかればお示しをお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） 新田の受け持つ地域は、集落名、地域名で言わせていただきますが、新田と菖蒲沢、そして岩森の一部の地域を持っております。約……

〔発言する者あり〕

○工務係長（三井 浩君） 双葉の新田というところでございます。約400戸ほどの給水をしております。それで、高いところですから、下のほうに事故ありきときは、その水系を使って有効に活用するような形をとっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと次のページで7ページで、先ほどご説明いただいた中で、04の中で、7ページの上から2行目、3行目で、竜王テレメーター、それと双葉テレメーター更新工事、業者が今2社あると思いますけれど、今度あれですか、規格が違うからということで1社にするわけですか。それとも品質の違いか何かで1社にするか、その辺をちょっとお示しをお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 品質で特に変わるという部分はないわけでございますが、合併以前から竜王については日立製、それから双葉については富士電機製を使っておりました。そんな関係で当然系統も2つで来ます。画面にしても二画面を見比べなきゃ、一つの画面でパソコンで操作ということができないのでパソコンも2台ということで、不都合がございます。それと、あとはどうしても今後の維持管理を考えたときには、統一していくのがいいと、そのほうが職員の労力も省くことができると、そういう形の中で将来的なことも考える。せっかく更新の時期なんで、機種の一統一ができないか検討してまいりたいという内容でございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうしますと、予算のこともございますけれど、品質は変わらないと、どちらかにするということだから、これは例えばそういう場合には入札かなんか、その辺に関してはどうなふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 実際の詳細については新年度予算をご議決いただいた後で検討ということになるんですが、その仕方によっては、こういう内容的な部分もございますから、

プロポーの検討もしていかななくてはならないのかなど。あとは専門性が当然ございますので、遠方監視システム、テレメーターのことでございますので、これから具体的なものは詰めていきたいと考えております。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほど竜王新町の第4水源ですか、売却するというお話がありまして、収入のほうに371万7,000円、これ、51年の取得時の帳簿価格ということで載っておりという説明を受けましたが、実際の売却価格というのはどのくらいの金額で、面積はどのくらいのものなのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 面積につきましては243.04平方メートルになります。それから売却の価格につきましては、これから売却希望者との交渉事になります。できれば、予算書のほうには帳簿価格を載せていただいたということで、私どもは企業会計、独立採算でございますので、私どもとしては極力これを下回ることはない価格で売却のほうをしたいということで交渉をしてみたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、まだこれは売却していないということですので、この価格でいいかと思いますが、当然同じということではなくて、価格が変わってくると思うんですけども、そうなった場合のこちらの4ページのほうのキャッシュ・フローといいますか、そちらのほうへは影響額というのですか、変更というのは出てくるんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） 固定資産の売却代金、資本的収入の欄に記入している額は帳簿価格ということになります。それから、もしそれより高く売却ができた場合には、これは収益的収支のほうに計算されます。そちらの欄の特別利益（固定資産売却益）という科目がございます。そうしますと、それはキャッシュ・フローからいきますと、先ほど課長のほうからも説明ありましたが、一番上の当年度純損益、こちらのところに影響が出てきます。ですので、具体的にキャッシュ・フローの2番ですね、投資活動によるキャッシュ・フローのところには数字が変わってくるということはありません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 予算説明書の1ページ、給水収益6億9,200万ですが、昨年に比べて9%くらい減っています。これはさっき説明ではルネサスの撤退とあったんですが、ルネサスの撤退のマイナス、それから消費税の関係の3%なども含めての数字ということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ちなみに、ルネサスの撤退は何月想定でこれ計算していますか。もう一回、すみません。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 一応予算的なものでございますので、厳し目と申しましょうか、4月からの分という形の中で計算はさせてもらっております。あくまでも想定でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 固定資産購入費の中で、これは今回計上されていないんですけど、前年度でもって新規水源の確保ということで、双葉地区にね、今年度は予算措置はしていないということですけども、この双葉地区の水源を確保するという、前年度に引き続きそのことは本年度やらんということは、その水源に関しては、これ決算のところでやるかもしれないんですけど、その辺のところはどういう流れになっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） これにつきましては、さきの補正予算の際にご指摘いただいていますように、双葉の水源確保、施設の統廃合と含める中で、双葉地区に新たに2カ所の水源を確保してということで、それに先立って、試掘に先立った調査をしたところなんですけど、それぞれ大袋、志田地内なんですけど、期待した水量、大袋日量1,800トン、志田1,200トン日量、そこに調査の結果が350から700トンしか見込めないというところで、中止にしたいということで補正をさせていただきましたので、それにかわる代替案じゃないですけども、双葉地区についてはこういうような形で、耐震診断をまずさせていただく中で、施設整備を

進めていきたいということで新年度お願いしたというところの内容になっております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、中止ということで、そのことの事業については今後はもうやっついていかないということなんですかね。その辺はどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 花田課長。

○上水道課長（花田茂美君） 結論的には、新水源2カ所については中止をしたということで、新たな方策を考えていくということでございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと教えてもらいたいんですけど、6ページで、新田水源発電機設置工事とあるんですけど、これ、停電用の発電機ですか。

○委員長（長谷部 集君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） さようございます。停電用に新田、先ほど課長が申しましたが、高いところで、ここの水を有効活用できるように発電機を備え、不慮の事故に対応するものでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 停電はいいんですけど、これでほとんど終わりですか。まだほかにあるんですか、こういうやっぱり配水場に発電機がないところ。

○委員長（長谷部 集君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） はい、当然全てに備えられているわけではございませんので、計画的に設置していくことを考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これつけて、あととりあえずどのくらい残っている、わかる。わからない。

○委員長（長谷部 集君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） 今たしか8カ所設置されておりますので、場所を見ながら設置していきたいと、竜王と双葉合わせまして今23水源ございますので、その施設をできるだけ網羅できるような形で考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

その下の新田配水池緊急遮断弁分水栓設置工事とあるね、これは耐震を兼ねてやるんですか。この分水弁だけですか、この工事は。

○委員長（長谷部 集君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） 点が打ってございますが、配水池にまず緊急遮断弁を設置いたします。事あるときに配水池の中に水がためられるようにと。それで、ためておきましても、何かあったときに取って有効活用ができるように、まず遮断弁で水をとめると、そして、分水栓という名前を使っておりますが、それで配水池に残った水を取り出す方法を考えると、そういう2つの計上でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そのあれでわかるんだけど、僕が言っているのはね、耐震用にこれ使う、今の説明わかったんだけど、この工事自体がやるのに何、水のタンク、それはもう耐震になっているの。

○委員長（長谷部 集君） 水川係長。

○施設管理係長（水川良一君） 新田につきましては、平成22年度に耐震診断を行いまして、当然56年度に建築基準法の確認なんかもありまして、つくるものもそういう耐震に対応してつくっておりますが、22年度の結果も耐震は大丈夫だと、そういうことですので、それに基づいて整備していくと、そういうものでございます。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。この分水弁やっても、もともと耐震になってなきゃさと思って、それを聞こうと思ったんですよ。はい、ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 水道事業の会計予算説明書の1ページですけれども、前年度と比較しますと約8,660万円増ということで、1つはルネサスの撤退の影響、それからもう一つは長期前受金の戻し金、それからあと消費税の還付金3,890万ですか、これらの影響が前年度と比較したときに8,660万の増ということになっているのかと。その辺いかがですか。説明を

お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 二宮係長。

○上水道総務係長（二宮 仁君） まず一番大きなところが営業外収益の7番の長期前受金戻入、これ、先ほど説明させていただきました制度改正に伴いまして、減価償却制度が変わった分です、これが収入として1億980万6,000円入ってきています。これがまず一番大きなところになります。あとは、今回消費税が還付になります。仮受消費税に対して仮払消費税、この比較で26年度は還付の予定が見込まれています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、参考資料のほうですが、6ページ、改良工事費の中の基幹管路の耐震化工事の関係でございますが、前年度と比較しますと約1,300くらい違うんですが、平成26年度の基幹管路の耐震化をやりますと、どのくらいの要するに目標というか、基幹管路の耐震化がどのくらい完了するのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） 平成25年度末の予定で38.9%を予定しております。26年度末におきましては57.8%まで数値を上げていきたいという計画でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これを完了するのは、何年くらいかかって完了するのか、教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 三井係長。

○工務係長（三井 浩君） この計画そのものが平成19年に策定されました水道ビジョンで、1万5,655メートルということで計画をされております。それで計画的な改良工事、基幹管路の耐震化を行っておるわけですけれども、計画では29年度に100%に達する予定でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了し、以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第45号 平成26年度甲斐市水道事業会計予算に

ついて、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はございませんか。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

議案第45号 平成26年度水道事業会計予算につきまして反対討論を行います。

既にご存じのとおり、昨年、上水道の基幹管路耐震化を前倒しして、水道料金を10%引き上げています。上水道耐震化は喫緊の課題ではありますが、市民の負担は諸物価の値上がり、収入減のもとで大変な状況にもあります。これに加えて、新たに消費税増税分の3%を水道料金に転嫁すると、13%の引き上げとなり、9種類の公共料金引き上げ分2,700万円のうちの55%相当がこの部分に当たります。しかも、先ほど話のありましたルネサスの撤退によるさらなる増額も予測もされます。

甲斐市の水道水は、安くておいしい安全な水道水として、市民からも高く評価されています。自治体の財政難は承知しておりますが、市民の生活も一層深刻です。こうした実態をよく考え、消費税の転嫁は避けるべきと考え、反対討論とします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、これで討論を終わります。

これより本案について採決を行います。

本案は起立により採決を行います。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（長谷部 集君） 着席ください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了をいたしました。

委員各位におかれましては、延べ6日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでした。

皆様のご協力をいただきまして、一度も時間延長することなく、多少時間を費やした部分もありましたけれども、スムーズに進行いたしましたこと、改めて御礼申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時45分